

有価証券報告書

第129期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日



E00823

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	37
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1. 提出会社の親会社等の情報	122
2. その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第129期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 祐士
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号(ノースゲートビルディング)
【電話番号】	06-6453-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 財務審査グループ長 木下 恭吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)
【電話番号】	03-6711-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 近藤 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロンシーアイ株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)) タキロンシーアイ株式会社中部支店 (名古屋市東区葵一丁目19番30号(マザックアートプラザ))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	139,432	134,470	141,936	145,725	137,581
経常利益 (百万円)	7,611	8,807	9,084	5,923	6,501
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,091	5,332	6,660	2,460	5,102
包括利益 (百万円)	11,685	7,846	7,127	3,454	6,892
純資産額 (百万円)	82,840	87,367	92,055	92,658	97,046
総資産額 (百万円)	144,956	142,743	147,061	149,274	156,194
1株当たり純資産額 (円)	835.82	880.28	928.28	937.34	993.32
1株当たり当期純利益 (円)	134.47	54.77	68.47	25.30	52.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.1	60.0	61.4	61.1	61.9
自己資本利益率 (%)	17.0	6.4	7.6	2.7	5.4
株価収益率 (倍)	4.5	12.4	8.0	19.5	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,017	4,365	11,942	5,729	9,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,922	△2,191	△7,516	△6,787	△6,277
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,115	△4,292	△3,166	△1,262	△2,346
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,746	6,712	7,790	5,603	6,661
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,369 (687)	3,299 (690)	3,227 (742)	3,172 (757)	3,018 (680)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	70,181	65,838	70,901	72,323	68,380
経常利益	(百万円)	5,282	13,418	8,941	5,559	4,486
当期純利益	(百万円)	3,644	12,190	8,598	3,819	3,868
資本金	(百万円)	15,189	15,189	15,189	15,204	15,216
発行済株式総数	(千株)	97,500	97,500	97,500	97,553	97,597
純資産額	(百万円)	63,434	73,125	78,809	79,951	82,098
総資産額	(百万円)	112,318	109,764	111,144	111,324	116,826
1株当たり純資産額	(円)	651.65	751.05	810.66	821.85	843.22
1株当たり配当額	(円)	37.00	22.00	27.00	15.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(13.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	37.43	125.21	88.39	39.27	39.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.5	66.6	70.9	71.8	70.3
自己資本利益率	(%)	5.8	17.9	11.3	4.8	4.8
株価収益率	(倍)	16.0	5.4	6.2	12.6	17.4
配当性向	(%)	98.9	17.6	30.5	38.2	55.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,180 (224)	1,167 (213)	1,084 (212)	1,095 (202)	1,068 (209)
株主総利回り	(%)	106.0	123.0	105.2	99.0	135.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	762	748	725	568	693
最低株価	(円)	466	542	515	491	487

- (注) 1. 第125期の1株当たり配当額には、2019年10月10日に創立100周年を迎えたこと及び親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことによる記念配当10円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1919年10月	大阪府東成郡に瀧川セルロイド工業所を創立し、セルロイド生地 of 製造を開始。
1935年9月	兵庫県揖保郡御津町に網干工場を新設し、製造を開始。
1935年12月	瀧川セルロイド株式会社を設立。
1944年2月	社名を瀧川工業株式会社とする。
1951年7月	社名を瀧川セルロイド株式会社にもどす。
1959年8月	社名をタキロン化学株式会社とし、社章を制定。
1961年10月	大阪証券取引所株式市場第二部に上場。
1963年11月	東京タキロン株式会社を茨城県新治郡千代田村に設立し、ナミイタの製造を開始。
1965年2月	滋賀県八日市市に八日市工場を新設し、カラー鉄線の製造を開始。
1965年11月	太洋化成株式会社を吸収合併し、同社の製造設備を網干工場及び八日市工場に移す。
1969年7月	タキロン・ローランド株式会社（現・連結子会社）を設立。
1970年5月	東京タキロン株式会社を吸収合併し、東京工場とする。
1971年11月	エンジニアリング事業を開始。
1972年10月	大阪証券取引所株式市場第一部に指定替え。
1972年11月	TAKIRON (U. K.) LTD. を設立。
1973年2月	本社を大阪市東区安土町2丁目30番地に移転。
1973年5月	東京証券取引所株式市場第一部に上場。
1973年6月	兵庫県宍粟郡安富町に安富工場を、茨城県新治郡出島村に東京第二工場をそれぞれ新設。
1973年11月	社名をタキロン株式会社とする。
1975年11月	北海道千歳市に千歳工場を新設し、トリカルパイプの製造を開始。
1977年5月	長尺床材タキストロン（メカニカルタイプ）の製造設備を安富工場に新設し、製造を開始。
1984年5月	メディカル開発事業を開始。
1985年2月	電材開発事業を開始。
1987年7月	三和プラスチック株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。（1955年5月設立）
1988年7月	東京本社を新設。（大阪・東京両本社制）
1988年7月	タキロンエンジニアリング株式会社を設立。
1989年2月	姫路タキロン加工株式会社を設立。
1991年2月	千歳工場内にタキロン北海道株式会社を設立し、コルゲート管の製造を開始。
1996年3月	上海龍徳塑料有限公司を合併で設立。
2000年3月	茨城タキロン販売株式会社、兵庫タキロン販売株式会社及び滋賀タキロン販売株式会社の3社を清算。
2000年4月	ポリカーボネート製採光建材製品製造の拡大集約のため、兵庫県揖保郡揖保川町に揖保川事業所を新設し、操業を開始。
2000年4月	タキロンフロアシステム株式会社、大阪タキストロン株式会社及び九州タキストロン販売株式会社の3社は合併し、商号をタキロンマテックス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2001年3月	TAKIRON (U. K.) LTD. 及び姫路タキロン加工株式会社を清算。
2002年3月	ダイライト株式会社の株式を追加取得し、連結子会社にする。
2002年8月	P T. TAKIRON INDONESIAを合併で設立。
2002年10月	中国上海に、日本他喜龍株式会社上海代表処を開設。
2002年11月	上海龍徳塑料有限公司の経営権を取得し、上海他喜龍塑料有限公司と社名変更。
2003年9月	三和プラスチック株式会社が商号を三和サインワークス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2003年10月	タキロングッズ株式会社を名称及び組織変更して、タキロンプロテック株式会社とし、当社のカラー鉄線、カラー鋼管事業を営業譲渡。
2006年10月	台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を追加取得し、関連会社にする。
2007年1月	タキロンポリマー株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成ポリマー株式会社のプレート事業を買収。
2007年4月	タキロンクボタホームインブルーメント株式会社を設立。
2008年3月	大日本プラスチック株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。

2008年11月	タキロン北海道株式会社を解散。
2009年4月	八日市工場とタキロンプロテック株式会社を統合し、当社の環境資材事業製品の製造・販売をタキロンプロテック株式会社へ譲渡。
2009年11月	タキロンクボタホームインブルーブメント株式会社がタキロンホームテック株式会社を吸収合併。
2009年12月	大普良協和塑料有限公司を解散。
2010年3月	DAIPLA SYSTEC (THAILAND) CO., LTD. を譲渡。
2010年7月	大日本プラスチック株式会社の株式を追加取得。
2011年2月	ダイプラ精工株式会社を清算。
2011年6月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社にする。
2011年7月	本社を大阪市北区梅田3丁目1番3号に移転。
2012年4月	タキロンクボタホームインブルーブメント株式会社が商号をタキロンKCホームインブルーブメント株式会社に変更。
2012年8月	富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外。
2013年5月	福岡建材販売株式会社（持分法適用関連会社）を清算。
2014年3月	中国江蘇省常州に他喜龍塑料（常州）有限公司を設立。
2014年4月	大日本プラスチック株式会社がダイプラ・システム・テクノロジー株式会社を吸収合併。
2014年10月	タキロンテック株式会社（現・連結子会社）（タキロンサービス株式会社より商号変更）にタキロン株式会社（提出会社）網干工場の製造に関連する部門、設備を移管。
2014年12月	台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を一部売却し、持分法適用関連会社から除外。
2015年1月	ダイライト株式会社（現・連結子会社）がダイライトサービス株式会社を吸収合併。
2015年4月	大日本プラスチック株式会社が日本ハウエル株式会社を吸収合併。
2015年6月	日本ポリエステル株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2015年9月	上海他喜龍塑料有限公司を清算。
2017年3月	スベアシア株式会社の株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
2017年4月	シーアイ化成株式会社と経営統合し、タキロンシーアイ株式会社と商号変更。
2017年6月	ロンテック株式会社の株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年7月	メディカル事業を新設した帝人メディカルテクノロジー株式会社に承継。
2018年2月	ワセダ技研株式会社の株式を甲種類株式に転換したため、持分法適用関連会社から除外。
2018年10月	大日本プラスチック株式会社がタキロンプロテック株式会社を吸収合併し、商号をダイプラ株式会社に変更。
2018年10月	ダイプラ株式会社及び日本ポリエステル株式会社よりそれぞれの採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継。
2019年4月	ダイプラ株式会社の子会社であるダイプラ・ウィンテス株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2019年12月	ダイプラ株式会社がダイプラテック株式会社を吸収合併。
2020年3月	タキロンKCホームインブルーブメント株式会社が自己株式を取得し当社の100%子会社となる。
2020年4月	ダイプラ株式会社が北海ダイプラ株式会社を吸収合併。
2021年3月	マーベリックパートナーズ株式会社の株式を取得し、連結子会社にする。
2021年4月	住設建材事業部建材分野に係る流通を商流とした販売事業（大口ユーザー向けに行う販売事業を除く。）を分割のうえ、タキロンKCホームインブルーブメント株式会社に承継し、同社の商号をタキロンシーアイプラス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2021年4月	ダイプラ株式会社は、タキロンエンジニアリング株式会社を吸収合併し、シーアイマテックス株式会社（現・連結子会社）の土木事業部を分割のうえ承継し、商号をタキロンシーアイシビル株式会社（現・連結子会社）に変更。
2021年12月	日本ポリエステル株式会社を清算。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	株式会社ヨコビがシーアイアグロ株式会社を吸収合併し、商号をタキロンシーアイアグリ株式会社（現・連結子会社）に変更。
2022年5月	他喜龍塑料（常州）有限公司を清算。
2023年3月	株式会社ミヨシの全発行済株式を取得し、持分法適用子会社にする。
2023年10月	P.T. TAKIRON INDONESIAの株式を売却し、連結子会社から除外。
2023年12月	タキロンシーアイサプライ株式会社（現・連結子会社）を設立。

2024年3月 タキロンシーアイサプライ株式会社がサンテラ株式会社の農業用ポリオレフィンフィルム事業を吸収分割により承継。

2024年3月 Bonset America Corporationが自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。

2024年4月 タキロンシーアイプラス株式会社が株式会社ミヨシを吸収合併。

2024年5月 マーベリックパートナーズ株式会社の株式を追加取得し、当社の100%子会社とする。

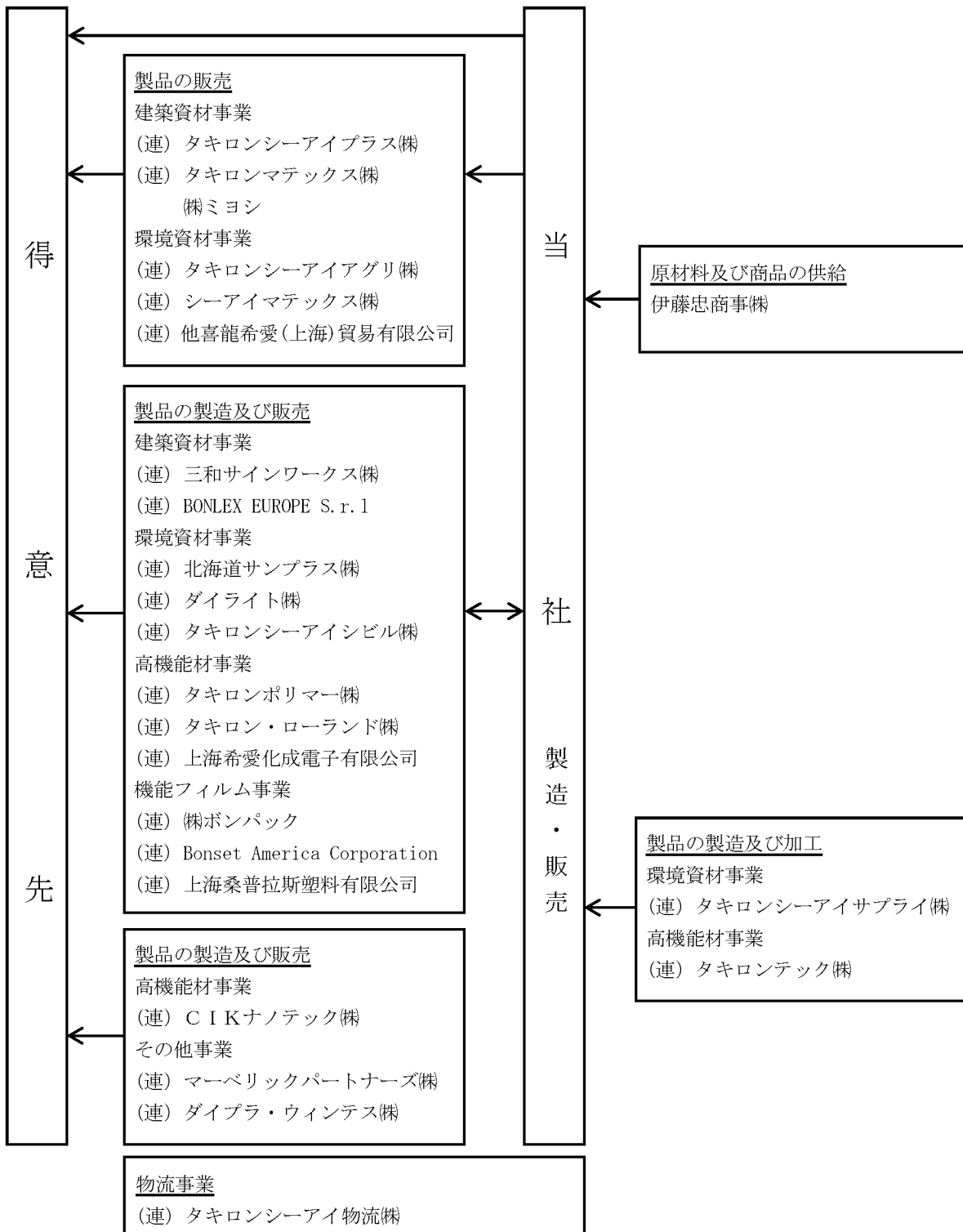
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、タキロンシーアイ株式会社および子会社24社により構成されており、主な事業は、塩化ビニル等の各種樹脂製品およびこれらの樹脂と鉄線等の複合製品の製造・加工および販売並びにこれらの製品を使用した各種の装置およびその工事であります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に関わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

部門	主要製品等	主要な会社名
建築資材事業	波板、ポリカーボネートプレート、ポリカーボネート加工品、畜産資材製品、FRP製品、防煙垂れ壁、雨どい、管工機材製品、研ぎ出し流し、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板および屋外広告物、サイネージ、LED表示器、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材および木口材、防災製品（軽量パネル止水板） 他	（製造・加工会社） 当社、三和サインワークス㈱、BONLEX EUROPE S.r.l 他 （販売会社） 当社、三和サインワークス㈱、タキロンシーアイプラス㈱、BONLEX EUROPE S.r.l、タキロンマテックス㈱、他喜龍希愛（上海）貿易有限公司 他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、上水道施設用傾斜板、下水道管渠リニューアル工法、大型PEタンク 他	（製造・加工会社） 当社、北海道サンプラス㈱、タキロンシーアイサプライ㈱、ダイライト㈱、タキロンシーアイシビル㈱ （販売会社） 当社、北海道サンプラス㈱、タキロンシーアイアグリ㈱、シーアイマテックス㈱、他喜龍希愛（上海）貿易有限公司、ダイライト㈱、タキロンシーアイシビル㈱
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、マイクロモータ、超微粒子マテリアル 他	（製造・加工会社） 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、タキロンテック㈱、上海希愛化成電子有限公司 （販売会社） 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、上海希愛化成電子有限公司
機能フィルム事業	包装用シュリンクフィルム、包装用ジッパーテープ 他	（製造・加工会社） 当社、㈱ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他 （販売会社） 当社、㈱ボンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司 他

以上に述べた企業集団等の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) (連) は連結子会社を示しております。

(注) 当連結会計年度中に、以下の関係会社を新規設立しております。

タキロンシーアイサプライ(株)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有又は 被所有割合 (%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
(連結子会社) 三和サインワークス(株)	大阪市 北区	90	建築資材事業	93.6	—	当社製品の加工 土地及び建物の貸与	
タキロンシーアイプラス (株)	東京都 港区	70	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	(注) 2、9
BONLEX EUROPE S.r.l.	イタリア ヴェネト州	5,300 千ユーロ	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	
タキロンマテックス(株)	東京都 港区	50	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	(注) 2
北海道サンプラス(株)	北海道 石狩市	100	環境資材事業	90.0	—	資金の貸付 同社製品の仕入 土地及び建物の貸与	
タキロンシーアイアグリ (株)	札幌市 中央区	301	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	
シーアイマテックス(株)	東京都 港区	250	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	(注) 5
タキロンシーアイサブ ライ(株)	東京都 港区	10	環境資材事業	100.0	—	当社製品の製造加工	(注) 6
他喜龍希愛(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	1,000 千米ドル	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
ダイライト(株)	茨城県 龍ヶ崎市	99	環境資材事業	91.6	—	資金の貸付	
タキロンシーアイシビル (株)	大阪市 北区	859	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付 同社製品の仕入 土地の貸与	(注) 5
タキロン・ローランド(株)	兵庫県 たつの市	67	高機能材事業	100.0	—	資金の貸付 土地及び建物の貸与	
タキロンポリマー(株)	福岡県 八女市	50	高機能材事業	100.0	—	資金の貸付	
C I K ナノテック(株)	東京都 港区	100	高機能材事業	100.0	—	土地及び建物の貸与	
タキロンテック(株)	兵庫県 たつの市	10	高機能材事業	100.0	—	当社製品の製造加工 資金の貸付 土地及び建物の貸与	(注) 2
上海希愛化成電子有限公 司	中華人民共和国 上海市	550	高機能材事業	98.2	—	同社製品の仕入	
(株)ボンパック	東京都 台東区	100	機能フィルム事業	97.7	—	当社製品の加工 資金の貸付	
Bonset America Corporation	米国 ノースカロ ライナ州	10,000 千米ドル	機能フィルム事業	100.0	—	資金の貸付	
上海桑普拉斯塑料有限公 司	中華人民共和国 上海市	225	機能フィルム事業	100.0	—	同社製品の仕入	
マーベリックパートナー ズ(株)	東京都 港区	100	その他	75.0	—	資金の貸付	
タキロンシーアイ物流(株)	東京都 港区	50	その他	100.0	—	当社製品の運送・保 管	
ダイプラ・ウィンテス(株)	さいたま市 大宮 区	30	その他	100.0	—	資金の貸付	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
(持分法適用子会社) ㈱ミヨシ	広島市 中区	12	建築資材事業	100.0	—	—	(注) 9
(親会社) 伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	(総合商社)	—	55.7 ※1 (0.2)	原材料等の購入	(注) 3、4

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書提出会社であります。
4. 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)であり、その内訳は次のとおりであります。
※1 伊藤忠プラスチック㈱ 0.2%
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりません。

主要な損益情報等

シーアイマテックス㈱

(1) 売上高	21,316百万円
(2) 経常損益	389百万円
(3) 当期純利益	259百万円
(4) 純資産額	3,010百万円
(5) 総資産額	10,703百万円

タキロンシーアイシビル㈱

(1) 売上高	16,574百万円
(2) 経常損益	915百万円
(3) 当期純利益	623百万円
(4) 純資産額	6,379百万円
(5) 総資産額	13,579百万円

6. 当連結会計年度中に、以下の関係会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

タキロンシーアイサプライ㈱

7. 当連結会計年度中に、以下の関係会社の株式を全て売却し、連結の範囲から除外しております。

PT. TAKIRON INDONESIA

8. Bonset Latian America S.A. は事業の清算手続きを進めており重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

9. タキロンシーアイプラス㈱は2024年4月1日付で㈱ミヨシを吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	715	(212)
環境資材事業	911	(215)
高機能材事業	461	(76)
機能フィルム事業	356	(23)
全社（共通）	575	(154)
合計	3,018	(680)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,068	44歳8カ月	19年7カ月	6,462,413

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	309	(70)
環境資材事業	168	(49)
高機能材事業	80	(10)
機能フィルム事業	110	(10)
全社（共通）	401	(70)
合計	1,068	(209)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、タキロンシーアイ労働組合と称し、2024年3月末現在の組合員数は994人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、円満な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. 2.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	108.0	69.1	72.6	61.5

(注) 1. 受入出向者を除いております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度の「取得率」は当事業年度中に子が生まれた労働者(育児休業の対象労働者に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした労働者数(b)の割合(b/a)であり、(b)には、前事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、当事業年度になって新たに取得した労働者が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。また、提出会社は正規雇用労働者の取得率を記載しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1. 2.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
タキロンシーアイシビル(株)	2.9	100.0	67.5	76.7	54.7
シーアイマテックス(株)	—	100.0	—	—	—
ダイライト(株)	4.0	100.0	81.5	81.5	59.3

(注) 1. 受入出向者を除いております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度の「取得率」は当事業年度中に子が生まれた労働者(育児休業の対象労働者に限る)の数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした労働者数(b)の割合(b/a)であり、(b)には、前事業年度以前に子が生まれたものの、当該年度には取得せずに、当事業年度になって新たに取得した労働者が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

第2【事業の状況】

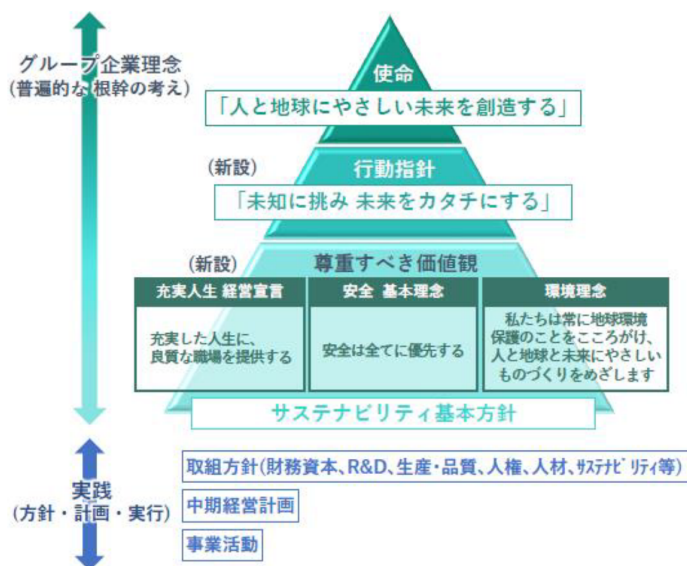
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的と判断したものです。

(1)経営方針

当社グループは、グループ企業理念の再整理を行い、2024年4月より新たに「行動指針」「尊重すべき価値観」を策定しました。



新たに「行動指針」「尊重すべき価値観」を策定。
当社グループで働く全員で共有し、全社一丸と
なって中期経営計画を推進する

■ 企業メッセージ
「今日を支える、明日を変える。」

■ アクション・スローガン
Go Beyond 革新

昨日までの発想を越えてゆこう
会社の当たり前を越えてゆこう
お客さまの期待を越えてゆこう

(2)経営戦略等

2024年度の国内経済は、各種政策の効果や設備投資などによる内需のけん引もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。一方、中国経済の先行き懸念や人件費、物流コストの増加に伴う物価高の長期化等による景気不振リスクに加え、国際情勢の緊張の高まりや金融資本市場の変動にも十分注意する必要があり、引き続き、予断を許さない状況です。

・中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）「Go Beyond 2026 革新」の策定

この状況下当社グループとしましては、新中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）「Go Beyond 2026 革新」を策定し、「①安定的に連結純利益60億円以上を稼ぐ」「②将来100億円を稼ぐための構造改革の実行」の2つを基本方針として中期経営計画の初年度をスタートしました。この2つの基本方針のもとで、具体的な主要施策として「1. グループ経営の最適化」「2. 新製品・新事業の創出」「3. 現場力の徹底的な強化」「4. 海外ビジネスの拡大」「5. M&Aの加速」の5つに注力し、計画達成に向け邁進してまいります。

基本方針

- ① 安定的に連結純利益60億円以上を稼ぐ
- ② 将来100億円を稼ぐための構造改革の実行

主要施策

1. グループ経営の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ● 赤字グループ会社の撲滅 ● 全体最適を見据えた生産体制の再編 ● 関係会社の個社別成長戦略の実行
2. 新製品・新事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 新総合研究所設立による技術力の集約と重点注力事業の強化・育成 ● 高付加価値分野への研究ポートフォリオの展開と経営資源投入 ● 顧客ニーズを超える商品開発に向けた新技術の創出・導入 ● 戦略的な知財獲得による競争優位性の確立
3. 現場力の徹底的な強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造コスト低減のあくなき追求 ● 他社に打ち勝つ営業の実践 ● 効率化・省力化の推進 (DX含む) ● 戦略的な原材料購買体制の構築
4. 海外ビジネスの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 北米・欧州エリアへの販売強化と収益回復 ● 中国エリアでの現地販売強化とアジアエリアの拡販・シェア奪回 ● 本社支援による海外駐在促進による活動強化
5. M&Aの加速	<ul style="list-style-type: none"> ● 石化メーカー事業再編対応および残存者利益の獲得を追求したM&A ● 技術の獲得、海外事業拡大および販売拡大を追求したM&A

セグメントごとの主要施策等は以下のとおりです。なお、4月1日付で実施した組織改編に基づくセグメントにて記載しております。

建築資材・シビル	<ul style="list-style-type: none"> ● 三和サインワークスの新ビジネスモデルの横展開 ● BONLEX EUROPE黒字化、建装事業の北米販売拡大 ● 床材の高付加価値化 ● タキロンシーアイシビルと一体化した販売・開発体制
高機能材	<ul style="list-style-type: none"> ● 半導体市場回復需要を取り込むための増産体制構築 ● タキロン・ローランドの事業拡大
フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ● 農POの海外販売加速 ● タキロンシーアイサプライの統合シナジー取込 ● Bonset Americaの北米市場拡販
新事業推進部	<ul style="list-style-type: none"> ● モータシェア拡大のための生産体制構築 ● ナノ材料の事業拡大
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● M&A推進による既存事業極大 ● 徹底的な製造コストダウン

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Go Beyond 革新 2026」における初年度（2024年度）の目標は下記のとおりであります。

連結売上高	1,450億円	連結営業利益	76億円	連結営業利益率	5.2%
連結経常利益	76億円	連結純利益	56億円	平均ROIC	5.0%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的と判断したものであります。

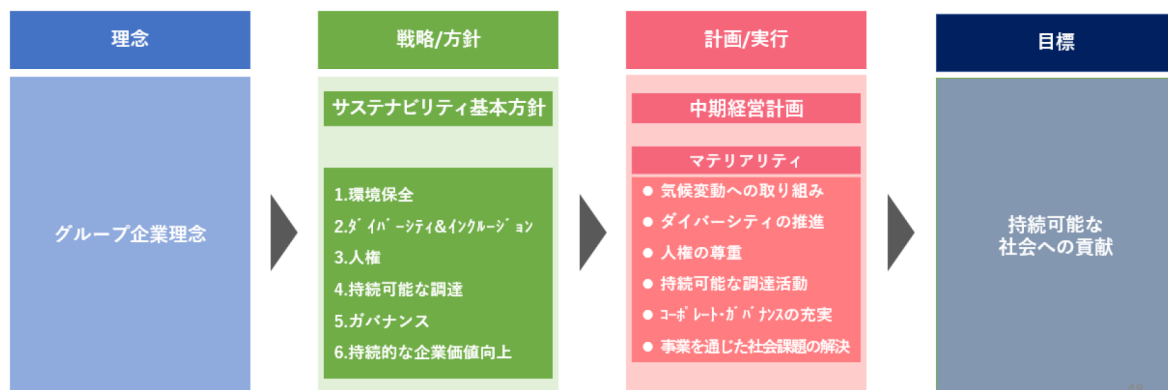
(1)サステナビリティ全般に関する考え方、ガバナンスおよびリスク管理

・考え方

当社グループは、事業を通じて社会課題解決に貢献することで、企業としての持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。そのため、サステナビリティと経営を一本化し、全ての企業活動にESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を反映する「サステナビリティ経営」を導入しています。

2024年度からスタートする新中期経営計画では、以下の6項目で構成するサステナビリティ基本方針を策定し取り組んでまいります。

1. 環境保全への取組み
2. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
3. 人権尊重
4. 公正・適正な取引と持続可能な調達
5. ガバナンスの高度化
6. 持続的な企業価値の向上

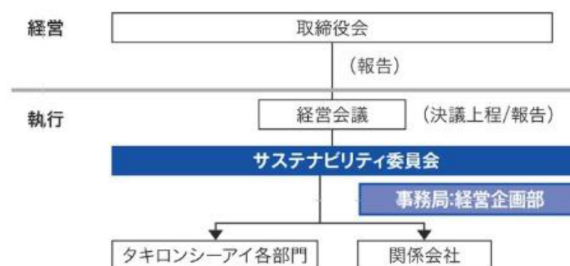


本サステナビリティ基本方針は、当社グループ企業理念に基づき具体的な取組み内容に展開しています。

なお、当社グループは、SDGsをはじめとする社会課題やESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的要請の変化を踏まえ、優先的に取り組むべきマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）10項目を2019年度に特定しました。昨年度、社会的要請との整合および事業戦略との連動が必要と判断し、環境/社会/ガバナンス(ESG)の観点から見直しを実施し、サステナビリティ基本方針と連動する形で新たに6項目を優先的に取り組むべきマテリアリティに特定しました。本マテリアリティを各セグメントのアクションプランに反映して実行し、持続可能な社会への貢献を目指します。

・ガバナンス

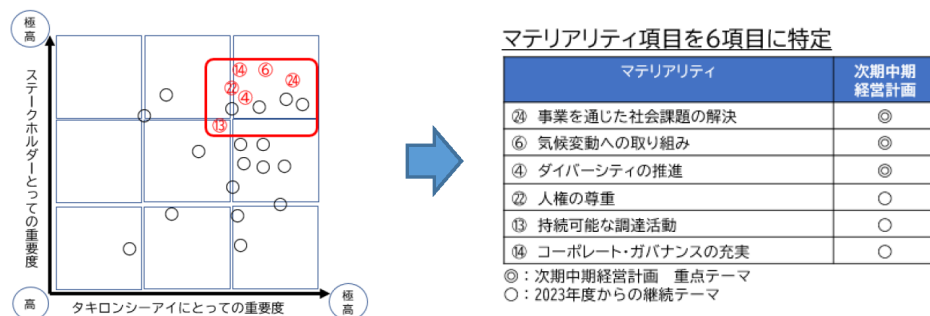
当社グループは、サステナビリティ経営の戦略立案と推進を担う機関として、「サステナビリティ委員会」を2022年4月に設置しました。当委員会は、経営企画本部長が委員長を務め、経営会議の諮問機関として原則年4回以上開催することとしています。委員会で審議した議題は、経営会議での決議を経て、取締役会に報告することにより「経営」との連携を図っています。委員は各本部より人選されたメンバーにて構成されています。2023年度は、従前より実務に近い部門からの人選に加え多様な意見を取り入れることを目的に若手社員や女性社員を新たに委員として選任し年5回の委員会を開催しました。サステナビリティ経営の基盤構築に関わるテーマを中心に取り上げ、「サステナビリティ委員会規程の作成」「サステナビリティ基本方針の立案」「マテリアリティの見直し」「重要なサステナビリティ項目の特定」等を審議し、経営会議と取締役会に上程しています。2024年度は、本年度討議した内容を踏まえサステナビリティ基本方針や新たに設定したマテリアリティを軸にサステナビリティ経営の推進をしてまいります。



・戦略

マテリアリティの特定と見直し

タキロンシーアイグループは、SDGsをはじめとする社会課題やESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的要請の変化を踏まえ、優先的に取り組むべきマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）10項目を2019年度に定め取り組んできました。当社グループ企業理念およびGRIスタンダード、改定CGC、SASB等を念頭に、マテリアリティ候補項目について社内各部門へのヒアリングを実施し、その後、当社グループおよびステークホルダーを取り巻く社会環境・事業環境、社会トレンドを参考に、リスクと機会、メリットとデメリットの観点で今後の当社の企業価値創造への取り組みを検証のうえ、マテリアリティ候補24項目をリストアップしました。24候補に対して、定量・定性面の社内評価、社外有識者のアドバイスを基にステークホルダーと当社にとっての重要度を測るマトリックスを作成し、優先的に取り組むべきマテリアリティ6項目を新たに特定しました。




・リスク管理




企業の抱えるリスクを評価した上で「重要リスク」として可視化し、年度単位で組織的にマネジメントを実施、さらに、損失等の回避又は低減を図る「リスク管理体制」を整備のうえ運用しています。当該リスクが顕在化した場合においても、影響を最小限に留める対処を検討、実施しています。「重要リスク」として選定されたリスクに対しては、対処策を実施し1年間のモニタリングを経た結果を経営会議に報告しています。対処すべきリスク候補は定期的に見直しを行っており、リスクに関する情報を収集・分析したうえで、新たな「重要リスク」を選定し2024年度の活動計画に反映しています。


















・指標と目標

当社グループは、SDGsをはじめとする社会課題やESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的要請の変化を踏まえ、優先的に取り組むべきマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）10項目を2019年度に特定し翌年度にはKPIを29項目と年度目標を設定、各々の取組を加速させて成果を追求しています。2023年度は、設定したKPI項目の目標を概ね達成し、2024年度からスタートする新中期経営計画では、6項目で構成するマテリアリティ項目を策定し新たに取り組んでまいります。引続き目標の達成に向け注力するとともに、カーボンニュートラルへの取り組みをさらに強化する等、サステナビリティ経営の更なる深化に努めます。

マテリアリティ（重要課題）10項目

マテリアリティ名称	目指す姿	評価の基準（KPI）	2023年度	
			目標	実績
価値創造を支える 企業風土の醸成 	チャレンジ文化 失敗を恐れず自発的かつ積極果敢に新しいことにチャレンジする精神が、DNAとしてグループ全社員に根付き、継承されている。そして、チャレンジ行動がグループ内だけでなくステークホルダーも巻き込みながら同時多発的に起こることで、企業の社会的価値が継続的に向上されている。	● チャレンジ推進施策 年間実施件数	4件	—
		● アンケートによる チャレンジ文化浸透度評価	70%以上	63%

マテリアリティ 名称	目指す姿	評価の基準 (KPI)	2023年度	
			目標	実績
ポリマー加工技術の 深化 	信頼・期待される技術 ポリマーの様々な特長を最大限に引き出す材料配合、成形加工、複合化技術、施工技術により、持続可能な社会に貢献している。	● 新製品売上高比率	20%以上	11.4%
		● 新技術創出件数 (特許出願件数)	50件/年以上	62件/年
ダイバーシティの推 進 	ダイバーシティ&インクルージョン 個々人の様々な価値観や違いを尊重し、全ての人々が持てる力を十分に発揮できる環境をつくる。	● ダイバーシティ&インクルージョンに関する社内教育の受講率	100%	—
		● 教育実施後のアンケートによる理解度	60%	—
		● 管理職に占める女性比率 ※ (2024年4月1日時点) ※管理職相当の職位も含む	3%以上	3.2%
		● リーダー相当職に占める女性比率 ※ (2024年4月1日時点) ※リーダー相当職にいる社員とは、社内人事制度(等級制度)において『担う/任された業務・テーマ・課題について、組織メンバーをリードしながら業務遂行する』と定義づけられた等級以上にある総合職(管理職含む。)をいう。	5%以上	6.1%
		● 総合職に占める女性比率 (2024年4月1日時点)	20%以上	22.5%
		● 女性総合職の採用割合率	40%以上	43.5%
		● 再雇用制度利用率	80%	90.5%
充実人生 経営宣言 	充実した人生に良質な職場を 社員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと働き、充実した人生を送ることができる、良質な職場環境の実現。	● 社員ワークエンゲージメントスコア	3.0以上	2.5
		● 社員ロイヤルティスコア	3.0以上	2.7
		● 健康経営優良法人の継続	継続	継続

マテリアリティ 名称	目指す姿	評価の基準 (KPI)	2023年度		
			目標	実績	
海洋プラスチック問題への対応 	海洋プラスチック ゼロエミッションへの貢献 海洋プラスチックゼロエミッションへの取り組みと関連情報の開示。	● 水辺のクリーンエイド活動 (地域清掃活動含む。)の 参加人数 (年間延べ人数)	1,200名以上	2,017名	
		● イベント・セミナー 開催回数 (年間延べ開催回数)	30回	193回	
CSR調達  	人権と環境に配慮したサプライチェーン 取引先(調達・購買先)との協働により、人権と環境に配慮した、公正なサプライチェーンの確立。	● 主要な国内取引先へのCSR調達方針要請率 (購入金額ベース %)	100%	100%	
		● 海外グループ会社における 重要な取引先へのCSR調達方針要請率 (購入金額ベース %)	100%	100%	
		● CSR調達方針の合意度 (取引先アンケート調査)	100%	100%	
環境負荷の低減   	住み続けられる地球のために グループ全体で環境負荷の低減を図ることで地球環境保護に貢献する。	● CO2排出量削減率 (Scope1/2) (2018年度比)	28%削減	32%削減	
環境配慮型製品の 拡大        	エコロジー開発 タキロンシーアイグループが提供する全ての製品において環境に配慮した設計・開発を行い、脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する。	● 環境配慮型製品の開発 テーマ件数	15件/年	11件/年	
		● 環境関連アワード受賞	~2025年度までに 受賞を目指す	~2025年度までに 受賞を目指す	
コンプライアンスの 徹底 リスクマネジメント 対応  	強固なコンプライアンスおよびリスク マネジメント 社会から信頼される企業を目指し、高いレベルでのコンプライアンスとリスクマネジメントによる企業統治の実現。	● コンプライアンスに関する 啓蒙・教育の実施状況 (会社数比)	100%	100%	
		● 重大なコンプライアンス違反 件数(件)* *社内定義の「重大なコンプライアンス違反」に該当し、 社会影響を鑑み対外公表した 違反件数	0件	0件	
		● 重要リスク項目の各対処策 年度内完了率(%)	80%以上	76%	
		● 定期的な重要リスクの見直し (回)	1回以上	1回	
コーポレート・ ガバナンスの充実  	透明性ある経営 経営の独立性、公正性が客観的に認識 できる状態。	● 取締役会出席率	85%以上	98.0%	
		● 株主・投資家を対象とした 各種説明会の実施 回数	決算説明会	2回	2回
			個人向け	3回以上	1回
	スモール ミーティング	1回以上	0回		

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、サステナビリティ経営を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりです。

- ・気候変動問題
- ・ダイバーシティ

①気候変動問題への対応

当社は、2021年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）へ賛同を表明しました。

気候変動問題に関連する事象を当社の経営リスクとして捉え、「温室効果ガス削減」や「環境配慮型製品の開発、提供」などを積極的に推し進めるとともに、新たな機会を見出し、企業価値向上を目指しております。引き続き、TCFD提言に沿って気候変動が当社の事業活動に与える影響を分析・評価し、複数のシナリオに基づく対応策を策定、事業のレジリエンス向上を図るとともに、情報開示の内容の充実を進めてまいります。

(i)ガバナンス

ガバナンス体制の構築として、俯瞰的かつ長期的な視点で全体統制を図るサステナビリティ委員会を設置しています。

体制、役割は以下のとおりであります。

体制

経営企画本部長を委員長とし、委員は各本部より人選されたメンバー、原則年4回以上の開催

役割

気候変動による特定したリスクと機会の評価、目標の設定・モニタリング、情報開示・事業計画への組み込みの検討など、短期、中期、長期の各視点で本リスクおよび機会の対策を拡充・推進しています。

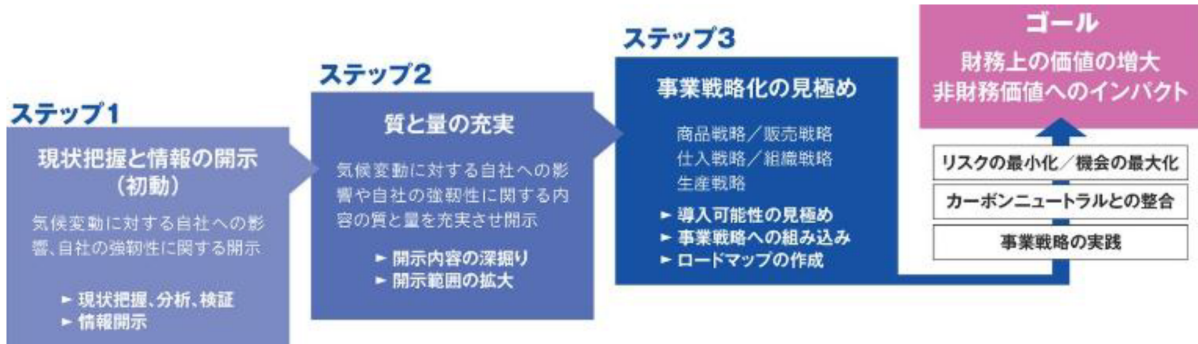
気候変動に関連する課題を含む重要決議事項は、サステナビリティ委員会で審議し、経営会議への上程を経て取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を整えています。

想定リスク項目			想定要素	想定される事業インパクト			タキロンシーアイの対応策（機会）
大分類	中分類	小分類		リスク	時間軸	評価	
移行リスク	政策・法規制	GHG 排出価格 (カーボンプライシング・炭素税の導入等)	費用	・ 炭素税導入によるコストの増加 ・ 排出権特許によるコストの増加	中期	大	・ 石化由来のバージン材調達量を減らし、代替樹脂となりうるバイオ樹脂やリサイクル樹脂等への置換 (CO ₂ 削減への貢献、炭素税への対応) ・ 省エネ活動の徹底、創エネ活動の推進による電気使用量の削減 ・ リサイクル活動の促進 ・ CO ₂ 排出量の削減目標(Scope1、2)の達成 ・ 顧客が要求する低炭素材料を使用した環境配慮型製品の開発、上市 ・ 原料メーカーと購入樹脂を安定的に供給できる仕組みの構築
	市場	顧客ニーズの変化	売上費用	・ 低炭素移行への遅れによる需要減	中期	大	
		原材料・水の調達量の変化	売上費用	・ 低炭素原料への移行によるコストの増加 ・ 化石由来原料の調達制限による生産品種の統廃合の恐れ ・ 販売単価への転嫁による需要減	中期	大	
物理リスク	急性的リスク	自然災害の発生	売上費用	・ 被災による損害・操業停止 ・ サプライチェーンの分断 ・ 出荷業務の停止による需要減	中期	大	・ BCP(BCS)訓練による災害発生時の対策を強化 ・ 生産・在庫拠点の複数化

(ii) 戦略

短期、中期、長期の時間軸の観点を踏まえ、移行リスク、物理リスクの中で影響を及ぼす可能性が高いリスク項目を特定し、以下のとおりシナリオ分析を実施しました。

- 2030年、2050年を時間軸とし1.5℃、4℃上昇した場合のリスクと機会を特定し、影響要因、影響要素、事業影響評価の検討を完了させ確定
 - 更に、確定した項目より事業活動に与える影響が大きい項目を抽出し、関連パラメータおよび算出式の特定に向けた検討を実施
 - 算出式が特定された項目より順次、可能な限り定量化を実施
- 引き続き、シナリオ分析を実施した内容の更新、新たなリスクと機会の特定など、開示情報を充実できるよう進めていきます。
- 当社が考えるTCFDゴールイメージを策定



(iii) リスク管理

企業の抱えるリスクを評価した上で「重要リスク」として可視化し、年度単位で組織的にマネジメントを実施、さらに、損失等の回避又は低減を図る「リスク管理体制」を整備のうえ運用しています。当該リスクが顕在化した場合においても、影響を最小限に留める対処を検討、実施しています。

気候変動問題につきましても、リスク管理体制の中で管理、シナリオ分析で特定されたリスクと機会の具体的対応策の検討と推進を行っております。

(iv) 指標と目標

環境ビジョンにおいて、2022年度『カーボンニュートラル戦略』を新たに掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。また、2050年までの中間地点の2030年をマイルストーンとし、気候関連のリスクと機会に対して対策を講じると共に、2018年度比Scope1/2 35%削減を目標値として取り組んでいきます。

②ダイバーシティに関する事項

当社グループは、持続的な成長のため、女性や高齢者・外国籍など多様な人材が活躍することが必要不可欠であると考えており、グループ従業員の採用・雇用および女性活躍推進に係る具体的な数値目標を設定しております。また、中長期的な企業価値向上における人材戦略の重要性を踏まえ、グループ従業員一人ひとりの潜在する力を最大限に引き出す育成のために当社グループ「人材育成方針（多様性の確保を含む）」を、多様な働き方と健康経営を実践するために当社グループ「社内環境整備方針」をそれぞれ策定しております。

(i) ガバナンス

人材育成方針については人材担当役員を責任者とし、国内外グループ会社の人事部門と連携を取りながら取り組みを進めております。社内環境整備方針については経営管理本部長を委員長とする「充実人生 経営宣言」推進委員会を定期的に開催するなどにより、取り組みを進めております。

(ii) 戦略

(人材育成方針)

人材育成

会社の価値向上を支える社員を育成するために、また社員が自ら成長するために、教育体系を定め、様々な成長の機会を提供しております。職種・等級により必要な能力を育成する研修、グローバル人材として活躍するための教育制度、自己啓発を支援するための通信教育や資格取得奨励金制度等、社員のキャリアプランに応じた教育プログラムを構築しております。

人材の確保

ビジネスの現場における急速なテクノロジーの進歩、不確実性・不透明性が増す事業環境を見据え、次の世代を担う人材を中長期視点で育成するべく、新卒採用を強化しております。また、中途採用では即戦力としての経験・知見を有する人材を獲得し、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しております。新卒採用と中途採用のいずれにおいても、人員計画と「求める人材像」に沿った人材選抜を実施しております。さらに、シニア人材が豊富な経験を活かして長く働くことができるよう、再雇用制度の活用も促しております。

〈社内環境整備方針〉

充実人生 経営宣言

(a) 多様な働き方支援

社員個々のライフステージに応じた働き方ができる職場を目指し、「時間単位年休制度」、「テレワーク勤務制度」等の制度を導入しています。また、育児への男女共同参画を促進する社会要請に応えるべく、男性育児休業の積極的な取得を推進しています。

(b) 働き甲斐支援

社員の働き甲斐を支援する仕組みとして「キャリア面談」、「ジョブローテーション制度」を実施しています。「キャリア面談」は上司との面談を通じてキャリア開発支援を実現する仕組みで、社員自らが考えたキャリアビジョンシートを基に、毎年将来のありたい姿やキャリアに対する思いを上司と部下で共有したうえで、行動計画を作成し、成長プロセスの確認を行うものです。「ジョブローテーション制度」は入社後数年の間に異なる部門へ異動を行う制度で、様々な経験が成長に繋がることを期待しています。これらの仕組みを通じて、会社からの期待とキャリアに対する熱意が、社員の充実した仕事と働き甲斐に繋がるように支援しています。

(c) 健康増進支援

心身ともに健康に効率よく働ける職場の実現を目指して、健康経営宣言を公表しました。その健康経営宣言のもと、2021年度に導入したオンライン禁煙プログラムの継続実施、社員が健康に効率よく働ける職場の実現、有給休暇の取得奨励、産業医・工場等との連携強化による特定保健指導実施率の向上、健康診断有所見者における再検査受診勧奨を行いました。これら以外にも社員の健康増進に向け、ヘルスリテラシー教育の実施、性別特有のがん検診の実施、ストレスチェックの実施、生産性低下の対策として健康セミナーを実施しております。

ダイバーシティの推進

目に見える違いと見えない違いを尊重し、多様な人材を受け入れ、様々な価値観や意見を理解することが、組織の活性化や社員の成長に繋がると考えております。全社員を対象に「ダイバーシティ&インクルージョン」の基本知識の理解を目的とした社内教育を2021年度より継続実施、2023年度には管理職全員を対象に「アンコンシャス・バイアス」をテーマにした研修を新たに実施しました。また、人材担当役員を分科会長とする「女性活躍推進分科会」を2022年10月から設立し、更なるダイバーシティの推進に取り組んでおります。個々人の様々な価値観や違いを尊重し、全ての人々が持てる力を十分に発揮できる企業風土を醸成していきます。

(iii) リスク管理

採用競争力低下や従業員の離職等により計画に沿った人材の確保が進まないこと、会社の価値向上を支える社員の育成が進まないことが最大のリスクであると考えております。「充実人生 経営宣言」およびダイバーシティの推進等を通じて、持続的な事業成長と企業価値向上に取り組み、リスク低減に努めております。

(iv) 指標と目標

当社グループでは、上記「(ii)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	2023年度目標	実績（当連結会計年度）
リーダー相当職にいる女性比率	5.0%	6.1%
総合職に占める女性比率	20.0%	22.5%
再雇用制度利用率	80%	90.5%
男性の育児休業取得率	90%	108.0%
社員ワークエンゲージメント	3.0pt	2.5pt
社員ロイヤリティスコア	3.0pt	2.7pt

(注) 1. 集計単位をタキロンシーアイ(株)のみとしております。

2. リーダー相当職にいる女性比率および総合職に占める女性比率に関する数値は、2024年4月1日現在の数値です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、企業の抱えるリスクを評価した上で「重要リスク」として可視化し、年度単位で組織的にマネジメントすることで、損失等の回避又は低減を図る「リスク管理体制」を整備のうえ、運用しており、当該リスクが顕在化した場合においても、「リスク管理体制」によりその影響を最小限に留める対応を実施しています。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的と判断したものであります。

なお、以下の記載事項は、当社グループの全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 原材料の市況変動に関するリスク

当社グループは、樹脂等の原材料価格の低減に注力していますが、原材料価格の高騰が当社グループの利益に与える影響は大きく、製品価格にその価格上昇分を十分に転嫁することができなかつた場合や予期できない自然災害や感染症等によるサプライチェーンへの影響が生じた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な原材料の調達ができる体制を構築しております。

(2) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外において様々な法的規制や行政上の許認可等の適用を受けており、環境関連法やリサイクル関連法、安全保障貿易管理や独占禁止法、下請法等への対応により国内販売や工場操業に影響を受けたり、追加的な費用が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、許認可の状況を定期的に確認することにより、法令遵守の徹底を図っております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

法令、社内外の諸規程や社会規範等のコンプライアンス違反や人権侵害、ハラスメントによる問題、製品品質に関する問題等が生じることにより、費用や損害が発生したり、会社の信用を毀損した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、タキロンシーアイグループ コンプライアンス・プログラムを制定し、各種法令の遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(4) 海外情勢に関するリスク

海外において戦争やテロ、暴動などの不安定な社会情勢により、工場操業や輸出入業務等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現地法人から定期的に情報収集を行いながら、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

(5) ITセキュリティに関するリスク

事業上の機密情報や事業活動の過程で入手した個人情報等が不測の事態により漏洩や紛失することにより第三者が不正流用したり、サイバー攻撃等によるシステム停止や重要情報の破壊等の損害を被ることにより、当社グループの

業績に影響を与える可能性があります。

(6) 環境・気候変動に関するリスク

国際的な関心が高まる「海洋プラスチック問題」や「地球温暖化問題」等、環境に関する社会課題に適切な対応ができない場合やそれにより企業ブランド価値を毀損する事態に至った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ESGの観点からマテリアリティを特定し、計画的に対処することによりリスクの軽減対応を図っております。

(7) 自然災害・感染症等に関するリスク

地震・火災・台風・洪水等の災害、大規模な感染症が発生した場合に事業活動の遅延や中断、製造設備等の損害、社会インフラ機能の低下等により大きな被害を受ける可能性があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、従業員の安全を確保し、事業活動への影響を最小限に留めるために、事業継続計画（BCP）の策定や継続的な見直し及び改善を行っております。

(8) 物流に関するリスク

物流業界の人手不足による運送会社の貨物取り扱い能力の低下によって、荷扱い拒否、集荷量の制限、納期遅延、物流コストの上昇が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、在庫管理や長距離輸送の見直し等に取り組むことで、対応を図っております。

(9) 人材に関するリスク

労働力人口減少や求人拡大等による人材採用の困難や転職・退職の増加による人手不足により、人材を採用または育成することができない場合や流出を防止できない場合は、当社グループの成長や利益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、「充実人生 経営宣言」を通じて、多様な働き方や職場環境の整備等、各種対策に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

財政状態及び経営成績の状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	37,289	△1.1
環境資材事業 (百万円)	23,257	△1.4
高機能材事業 (百万円)	18,893	△10.2
機能フィルム事業 (百万円)	18,567	△21.2
合 計 (百万円)	98,008	△7.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	2,151	7.1
環境資材事業 (百万円)	22,848	△12.9
高機能材事業 (百万円)	1,357	△12.1
機能フィルム事業 (百万円)	65	8.6
その他(注2) (百万円)	543	△10.3
合 計 (百万円)	26,967	△11.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

c) 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	44,402	△0.9
環境資材事業 (百万円)	54,039	△1.4
高機能材事業 (百万円)	20,480	△9.9
機能フィルム事業 (百万円)	17,820	△20.6
その他(注3) (百万円)	839	△10.8
合計 (百万円)	137,581	△5.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態

流動資産は103,921百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,825百万円増加しました。これは主に預け金が3,410百万円、電子記録債権が2,646百万円増加したことによるものです。固定資産は52,272百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,094百万円増加しました。これは主に投資有価証券が977百万円減少したものの、退職給付に係る資産が1,737百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、156,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,920百万円増加しました。

流動負債は48,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,871百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が2,135百万円減少したものの、未払法人税等が1,840百万円、短期借入金が1,039百万円増加したことによるものです。固定負債は11,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ659百万円増加しました。

この結果、負債合計は、59,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,531百万円増加しました。

純資産合計は97,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,388百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益5,102百万円によるものです。

b) 経営成績

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	145,725	137,581	△8,143	△5.6
営業利益 (百万円)	5,791	6,228	436	7.5
経常利益 (百万円)	5,923	6,501	577	9.8
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,460	5,102	2,642	107.4

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、足踏みもみられるものの、内需を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、エネルギー価格や原材料価格の上昇、世界的な金融引締め、ウクライナ情勢の長期化、中国経済や中東地域をめぐる情勢の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、マンション改修工事の需要が引き続き好調であり、土木関連資材の一部でも需要回復がみられたものの、金融引締め等を背景とした欧州市場の低迷の長期化に加えて、前年同期に活況であった半導体市況の減速など予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、2023年度単年度経営計画の基本方針に沿い、定量計画の必達と定性計画の確実な実行を念頭に事業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は137,581百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は6,228百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は6,501百万円（前年同期比9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,102百万円（前年同期比107.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「d)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析」に記載しております。

c) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

建築資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	44,795	44,402	△393	△0.9
営業利益 (百万円)	2,484	2,983	498	20.1

[事業別]

住設建材事業

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	26,506	25,731	△775	△2.9
営業利益 (百万円)	1,628	1,539	△89	△5.5

床・建装事業

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	18,288	18,670	382	2.1
営業利益 (百万円)	856	1,444	588	68.7

住設建材事業は、原材料価格や物流費上昇に伴う製品値上げによる増収効果やインバウンド回復等によるサイネージ需要の拡大もありましたが、新設住宅着工戸数の減少に加え、建設資材や飼料価格の高止まりによる畜産業界の設備投資減少の影響を受け、住宅・非住宅物件への販売が回復せず、事業全体では減収となりました。

床・建装事業は、欧州における建装資材の回復が遅れているものの、堅調な豪州市場に加え北米は徐々に回復基調となりました。国内マンション改修市場における床材も堅調に推移したことに加え製品値上げ効果もあり、事業全体では増収となりました。

その結果、建築資材事業セグメントの売上高は44,402百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は2,983百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

環境資材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	54,816	54,039	△777	△1.4
営業利益 (百万円)	304	1,884	1,580	518.6

[事業別]

アグリ事業

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	35,658	33,228	△2,429	△6.8
営業利益 (百万円)	597	809	212	35.5

インフラマテリアル事業

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	19,158	20,810	1,652	8.6
営業利益 (百万円)	△292	1,075	1,368	-

アグリ事業は、肥料市況の低迷や各種農業資材の高騰による生産者の買い控えが継続し、ハウス関連資材の出荷も低調に推移したため、減収となりました。

インフラマテリアル事業は、ハウエル管の需要が回復し、回転成形製品及び土木シート・シールドは旺盛な需要により好調を維持したため、事業全体では増収となりました。

その結果、環境資材事業セグメントの売上高は54,039百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は1,884百万円（前年同期比518.6%増）となりました。

高機能材事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	22,729	20,480	△2,249	△9.9
営業利益 (百万円)	2,603	1,731	△871	△33.5

高機能材事業は、スマートフォンをはじめとしたメモリ需要が回復したことにより、電子回路基板向けのナノ材料は前年を上回りましたが、半導体メーカーの設備投資抑制が継続し、製造装置向け工業用プレート、エンプラ材は低調に推移しました。また、民生用機器などの在庫調整による影響が通年にわたり継続したマイクロモータも前年を下回り、事業全体では減収となりました。

その結果、高機能材事業セグメントの売上高は20,480百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は1,731百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

機能フィルム事業セグメント

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	22,442	17,820	△4,622	△20.6
営業利益 (百万円)	126	△304	△431	-

[事業別]

包材事業 (ボンセット)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	18,987	14,471	△4,516	△23.8
営業利益 (百万円)	20	△369	△390	-

包材事業 (サンジップ)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期 増減額	前年同期 増減率 (%)
売上高 (百万円)	3,455	3,349	△106	△3.1
営業利益 (百万円)	105	65	△40	△38.3

包材事業は、第4四半期に入り回復の兆しがみられるものの、主力の北米市場で流通在庫調整の長期化により北米・南米における生産販売が低水準となり、シュリンクフィルムは大幅な減収となりました。ジッパーテープも国内・海外ともに低調に推移し、減収となりました。

その結果、機能フィルム事業セグメントの売上高は17,820百万円（前年同期比20.6%減）、営業損失は304百万円（前年同期は126百万円の営業利益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、6,661百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,309百万円の収入となりました。これは、主に仕入債務の減少2,807百万円の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益6,787百万円、減価償却費5,524百万円の収入要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,277百万円の支出となりました。これは、主に預け金の増加額3,410百万円、有形固定資産の取得による支出3,779百万円の支出要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,346百万円の支出となりました。これは、主に配当金の支払額1,463百万円の支出要因によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、製品の製造販売に係る原材料費や営業費用などの運転資金、M&A等による新規事業への投資、設備投資資金及び研究開発資金等であります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施しています。また、日本国内の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めております。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、高水準で維持している現預金と併せ、今般策定しました中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、住友化学株式会社（以下「住友化学」）と同社の子会社であるサンテラ株式会社（以下「サンテラ」）の農業用ポリオレフィンフィルムに関する事業を新設子会社のタキロンシーアイサプライ株式会社（以下「タキロンシーアイサプライ」）に承継させることで合意し、住友化学、サンテラ、当社の3社にて2023年12月1日付で分割基本契約を締結いたしました。また、この分割基本契約に基づき、サンテラ、タキロンシーアイサプライとの間で2024年3月1日を効力発生日とする吸収分割契約締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発部門、商品開発部門それぞれの独自活動に加え、部門間での連携により、新事業の芽を次の成長エンジンに育て上げ、新たな収益の柱となる事業の構築を目指しております。

また、エンドユーザーとの共同開発、原材料メーカーとの協業、生産部門、販売部門と連携したプロジェクト活動やグループ会社との協業により、お客様のニーズに応える魅力ある製品づくりを推進しています。また、海洋プラスチック問題やカーボンニュートラルといった社会問題およびSDGsに対応するため、環境対応の基本原則である3R+Renewableのうち、リデュース、リサイクル、バイオマス由来プラスチックを重点に開発を進め、持続可能な社会に対して貢献できる技術・製品の開発にも取り組んでおります。

更に、新規事業領域の開拓を目指し、グループ全体のコア・コンピタンスや保有リソースが活用できる新規研究開発テーマの創出活動や、事業戦略構築に貢献する知財活動も積極的に推進しております。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額1,296百万円であります。

建築資材事業セグメント

住設建材事業分野では、昨今の洗練された住宅外観に調和するデザインの外外用流し・水栓柱“Siple（シプレ）”を開発しました。屋外使用に適した材料を採用し、落ち着いた外側のマット質感と内側の美しいハーフグロス質感を組み合わせ、飽きのこないホワイト/ブラックの2色のカラー展開で発売しました。

床・建装事業分野では、マンション用防滑性床材“ノンガタンシステム”を開発発売しました。防滑性床材タキストロン“プラスケアXG”とエアコン排水レール“ドレンレールプラスG”の組み合わせにより、廊下の段差を軽減し、通行時の発生音を抑制できます。さらに、床材シートの衝撃吸収性により、転倒時も怪我をしにくい安全設計です。また、粘着剤付き化粧フィルム“ベルビアン”では、玄関ドアのリフォーム向け専用シートを開発し、新たに14柄を発売しました。快適で安心できる住空間づくりに役立つ商品開発を進めてまいります。

環境資材事業セグメント

アグリ分野では、環境に配慮した農P0の新製品として長期展張タイプの“バツゲン5エコ”と汎用タイプの“コーティング5+1エコ”の2製品を上市しました。新設計の5層配合と独自の製造技術を活かし、従来の強度・耐久性などの性能を維持しつつフィルムの薄肉化を実現しています。薄肉化によりプラスチック原料の削減のみならず、軽量化でフィルムの張替えや運搬作業の負担の軽減にもつながっています。その他、環境配慮への取り組みとして、生分解性マルチの開発やリサイクル技術の向上も引き続き行っています。また、事業承継したサンテラ社の持つ優れた技術との融合により、これまで以上に市場ニーズに対応した高機能製品の開発を進めてまいります。

インフラマテリアル分野では、今後拡大が見込まれる海外シールドトンネル工事で使用される粘着剤付き水膨張性シール材“Hydrotite AD type”の開発に注力いたしました。開発品は、現行品“Hydrotite”が持つ止水性と耐久性に加え、裏面に粘着剤を施すことで工事現場にて均一な施工品質を実現するものとなっております。またタキロンシーアイシビル株式会社とともに、既存事業領域（道路、トンネル、処分場、上下水道、再生可能エネルギー、農業）では、防水・導水・更生部材の応用開発を、新規事業領域（環境分野、リニューアブル、防災・減災）では、新たな商品開発に注力しております。また循環社会への取り組みとして社内発生原料を用いた環境対応型製品の開発もすすめております。

高機能材事業セグメント

塩ビプレート分野では、レーザ加工装置用カバーとしてご好評いただいているレーザ遮蔽プレート“タキシヤロン”の拡充を図るため、従来よりも高い光線透過率を有する“HTSLA CP445”の製品設計・生産準備を完了させました。当社製品の海外での競争力向上に寄与すると見込まれており、中国を中心としたEV分野などでのレーザ加工装置向けに拡販を進めてまいります。

ポリカーボネートプレート、PETプレート分野では、プレコンシューマ材を99%以上使用した環境対応製品“PCECO PR600”の拡販、ケミカルリサイクル材料の調査・試作検討を進めました。環境対応した原材料情報の調査、環境に配慮したプレート製品の企画検討を今後も継続して推進してまいります。

切削用材料分野では、機械的強度、摺動性に優れた“ポリアセタールPOM 761”、耐熱性、耐薬品性に優れた“ポリメチルペンテンPMP M601”などを上市販売いたしました。今後も独自技術の追求により製品拡充を図ってまいります。

超微粒子マテリアル分野では、超分散および表面処理技術の深耕により、ディスプレイ、EV向け新製品、パワー半導体向けの研磨剤用途品、半導体回路基板の絶縁用途品の開発を進めてまいります。

マイクロモータ分野では、電子錠、ポンプ、防護マスク、自転車用途へと多種多様なニーズにマッチした商品を市場に提供するとともに、モータおよび周辺部材の新規開発、機能拡充を進めることにより事業領域の拡大を図ってまいります。

機能フィルム事業セグメント

包材分野では、ブランドオーナー、コンバーターから、地球環境に優しい商品の要望が年々強まっています。このような社会的要請に応えるべく、循環型社会の実現に向けた製品を開発し販売継続しています。

具体的な展開として、シュリンクフィルムでは、国内市場向けに業界初となる「バイオマスマーク」を取得したPS系熱収縮フィルム“BP10”を、欧米市場向けには連結子会社Bonset America Corporationからリサイクル性に優れ、米国リサイクル評議会(The Association of Plastic Recyclers)から認定を受けたPET系熱収縮フィルム“Bonpet Renew”を開発し、各マーケットにて徐々に販売数量を伸ばしております。

ジッパーテープでは、パウチそのものを単一素材で作リサイクルする指向に基づいた「モノマテリアル」に最適なジッパーを開発し、欧米市場への販売を開始しています。高機能製品として、“幼児誤飲防止用ジッパー(チャイルドレジスタンスジッパー)”を開発しました。幼児が開封しにくい構造になっており、薬品、化学物質等の誤飲抑制の機能がついた製品で、海外マーケットを中心に実績を積み上げています。

全社(共通)

研究開発部門は、未来の変化・需要を見据えて、グループ全体のコア・テクノロジーを活かした技術開発を進めています。更には、オープンイノベーションや外部専門家の活用など研究開発費を積極的に投入し、且つ外部企業や大学・研究機関との交流やDXの活用を行うことで、研究開発の確実な推進および新テーマ創出のスピードアップを図ります。

また、高度な配合設計技術、形状(意匠)設計技術、性能・分析評価技術、設備設計技術、成形加工技術を活用して、独自性・優位性のある素材の開発、高付加価値な機能性フィルム・シートの開発、施工技術・新工法の開発、新しい機能を生み出せるプロセスの構築などに注力し、次世代を担う新製品・新事業を創り出すことにチャレンジし、実現いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社並びに連結子会社が実施いたしました設備投資の総額は、4,989百万円であり、内訳は主に、建築資材事業に製造設備として1,671百万円、環境資材事業に製造設備として1,151百万円、高機能材事業に製造設備として1,067百万円、機能フィルム事業に製造設備として1,076百万円であります。

なお、無形固定資産及び長期前払費用への投資も含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 （滋賀県湖南市）	建築資材事業 環境資材事業	生産設備 研究設備	1,889	741	2,249 (139,178)	9	203	5,093	206 (34)
岡山工場 （岡山県新見市）	機能フィルム事業	生産設備	779	314	1,686 (208,977)	3	29	2,813	68 (5)
揖保川事業所 （兵庫県たつの市）	建築資材事業 高機能材事業	生産設備	1,892	435	387 (66,677)	—	125	2,840	71 (5)
安富工場 （兵庫県姫路市）	建築資材事業	生産設備	1,122	512	99 (79,682)	4	75	1,814	89 (19)
東京工場 （茨城県かすみがうら市）	建築資材事業	生産設備	471	322	738 (116,195)	47	6	1,586	59 (33)

(2) 国内子会社

タキロンシーアイシビル(株)

(2024年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	環境資材事業	生産設備	354	150	617 (32,907)	2	21	1,147	49 (6)
土浦工場 （茨城県かすみがうら市）	環境資材事業	生産設備	1,627	219	59 (46,351)	—	29	1,936	63 (14)

(注) タキロンシーアイシビル(株)土浦工場の土地はすべて提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

Bonset America Corporation

(2024年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本社工場 （アメリカ ノースカロライナ州）	機能フィルム事業	生産設備	1,663	2,778	96 (97,407)	—	15	4,553	115 (—)

(注) 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 （百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
タキロンシーアイ㈱ （東京都港区 他）	全ての事業	生産管理システム	2,065	1,306	自己資金	2022年4月	2025年4月
タキロンシーアイ㈱ 平塚工場 他 （神奈川県平塚市 他）	機能フィルム事業	生産二拠点化対応 増産対応設備 自動化設備	681	419	自己資金	2021年12月	2024年11月
タキロンシーアイ㈱ （東京都港区）	全ての事業	基幹システム更改	275	160	自己資金	2023年6月	2024年5月
タキロンシーアイ㈱ 新総合研究所 （兵庫県三田市）	全ての事業	建屋建築 製造設備	253	9	自己資金	2023年11月	2026年6月
BONLEX EUROPE S.r.l. （イタリア・ヴェネト州）	建築資材事業	製造設備	718	360	自己資金及び 親会社からの 借入	2022年12月	2024年8月
Bonset America Corporation （アメリカ・ノースカロ ライナ州）	機能フィルム事業	製造設備	524	—	自己資金及び 親会社からの 借入	2022年10月	2025年2月
タキロンテック㈱ （兵庫県たつの市）	高機能材事業	製造設備	368	41	自己資金及び 親会社からの 借入	2022年11月	2024年8月
タキロン・ローランド㈱ （兵庫県たつの市）	高機能材事業	製造設備	165	8	自己資金及び 親会社からの 借入	2022年11月	2024年7月
タキロンシーアイアグリ㈱ （北海道札幌市中央区）	環境資材事業	販売管理システム	136	39	自己資金及び 親会社からの 借入	2023年6月	2024年10月

(2) 重要な設備の除却等

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	内容	除却完了予定時期
タキロンシーアイ㈱ （兵庫県三田市）	全ての事業	建屋	2024年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,530	97,597,530	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	97,597,530	97,597,530	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年8月22日 (注) 1	53	97,553	15	15,204	15	14,676
2023年8月22日 (注) 2	43	97,597	12	15,216	12	14,689

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が53千株、資本金および資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が43千株、資本金および資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	25	243	145	27	9,409	9,864	—
所有株式数（単元）	—	103,078	9,182	625,032	105,682	235	132,444	975,653	32,230
所有株式数割合（%）	—	10.565	0.941	64.062	10.831	0.024	13.574	100.000	—

- (注) 1. 自己株式については「個人その他」の中に222単元、「単元未満株式の状況」の中に11株含んでおります。
2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	54,142	55.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,314	6.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,525	2.59
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	1,710	1.75
タキロンシーアイ持株会	東京都港区港南二丁目15番1号	1,313	1.35
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,025	1.05
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	989	1.01
渡辺パイプ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	874	0.90
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	580	0.59
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	501	0.51
合計	—	69,977	71.72

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,314千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,525千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 97,543,100	975,431	—
単元未満株式	普通株式 32,230	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,597,530	—	—
総株主の議決権	—	975,431	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式212,900株 (議決権2,129個)、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) タキロンシーアイ(株)	大阪市北区梅田 三丁目1番3号	22,200	—	22,200	0.02
計	—	22,200	—	22,200	0.02

- (注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式212,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、当社の取締役（非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「株式交付信託」という。）の改定及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議するとともに、取締役を対象とするこれら制度の改定及び導入に関する議案を2021年6月25日開催の第126期定時株主総会において決議し、株式交付信託における業績連動指標の変更に関する議案を2023年6月28日開催の第128期定時株主総会において決議しました。さらに、譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定に関する議案を2024年6月26日開催の第129期定時株主総会において決議し、併せて株式交付信託を廃止しました。これにより、2024年度以降、当社の取締役等の株式報酬制度は譲渡制限付株式報酬制度のみとなります。

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

(株式交付信託の概要)

(1) 株式交付信託の仕組み

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託の設定

当社は、交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しています。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

項目	概要
① 対象期間	2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度
② 信託の上限額（信託期間約3年間）	合計金273百万円 （取締役分90百万円、執行役員分183百万円）
③ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
④ 取締役等に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり91,000ポイント（取締役分30,000ポイント、執行役員分61,000ポイント）
⑤ 対象期間延長時の追加取得資金の上限額	延長した対象期間の事業年度数に91百万円を乗じた金額
⑥ ポイント付与基準	2021、2022年度は、中期経営計画CX2023（2022年3月期～2024年3月期）に掲げた業績目標の達成率に応じて算出される数のポイントを付与 2023年度は、2023年度単年度経営計画に掲げた業績目標の達成率に応じて算出される数のポイントを付与

(3) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(4) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(5) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

取締役等に対し、毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

取締役等に付与される金銭報酬債権の総額（上限）	(変更前) 年額61百万円 (取締役分20百万円、執行役員分41百万円) (変更後) 年額122百万円 (取締役分40百万円、執行役員分82百万円)
発行し又は処分する普通株式の総数（上限）	(変更前) 年間61,000株 (取締役分20,000株、執行役員分41,000株) (変更後) 年間122,000株 (取締役分40,000株、執行役員分82,000株)

譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ① 取締役等は、本割当契約により割当を受けた日から退任する（取締役及び執行役員のいずれでもなくなることをいうものとします。）日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
 - ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式の全部又は一部を無償で取得すること
 - ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等
- 譲渡制限付株式報酬制度により取締役等に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に取締役等が開設する専用口座で管理されます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

(株式交付信託)

上記1. 役員・従業員株式所有制度の概要（2）信託の設定④ 取締役等に付与されるポイント総数の上限に記載のとおり、1事業年度あたり91,000ポイント（取締役分30,000ポイント、執行役員分61,000ポイント）であります。

なお、2024年度以降、ポイントの付与はありません。

(譲渡制限付株式報酬)

上記1. 役員・従業員株式所有制度の概要（譲渡制限付株式報酬制度の概要）発行し又は処分する普通株式の総数（上限）に記載のとおり、年間61,000株（取締役分20,000株、執行役員分41,000株）であります。

なお、2024年度以降、年間122,000株（取締役分40,000株、執行役員分82,000株）であります。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

(株式交付信託)

2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員

(譲渡制限付株式報酬)

取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	295	186,047
当期間における取得自己株式 (注)	1,225	706,590

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	22,211	—	23,436	—

(注) 保有自己株式数には、取締役会決議にて取得した役員向け株式交付信託に係る株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主様への還元策として、安定的かつ継続的に株主様に還元する考えの下、配当性向40%を目安として配当を実施していくことを基本方針としております。

第129期の期末配当につきましては、上記の方針および連結業績を勘案いたしまして、1株当たり11円といたしました。これにより、中間配当金11円を加えた年間配当金は、1株につき22円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保金につきましては、長期的な観点に立って新製品の開発や技術革新に対応する生産設備など成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会	1,073	11.0
2024年6月26日 定時株主総会	1,073	11.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「使命：人と地球にやさしい未来を創造する」「行動指針：未知に挑み 未来をカタチにする」のグループ企業理念の下、サステナブルな社会の実現と当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指しています。

その実現に向けて、当社は実効性の高いコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつに位置づけており、変化する経営環境に柔軟に対応したコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

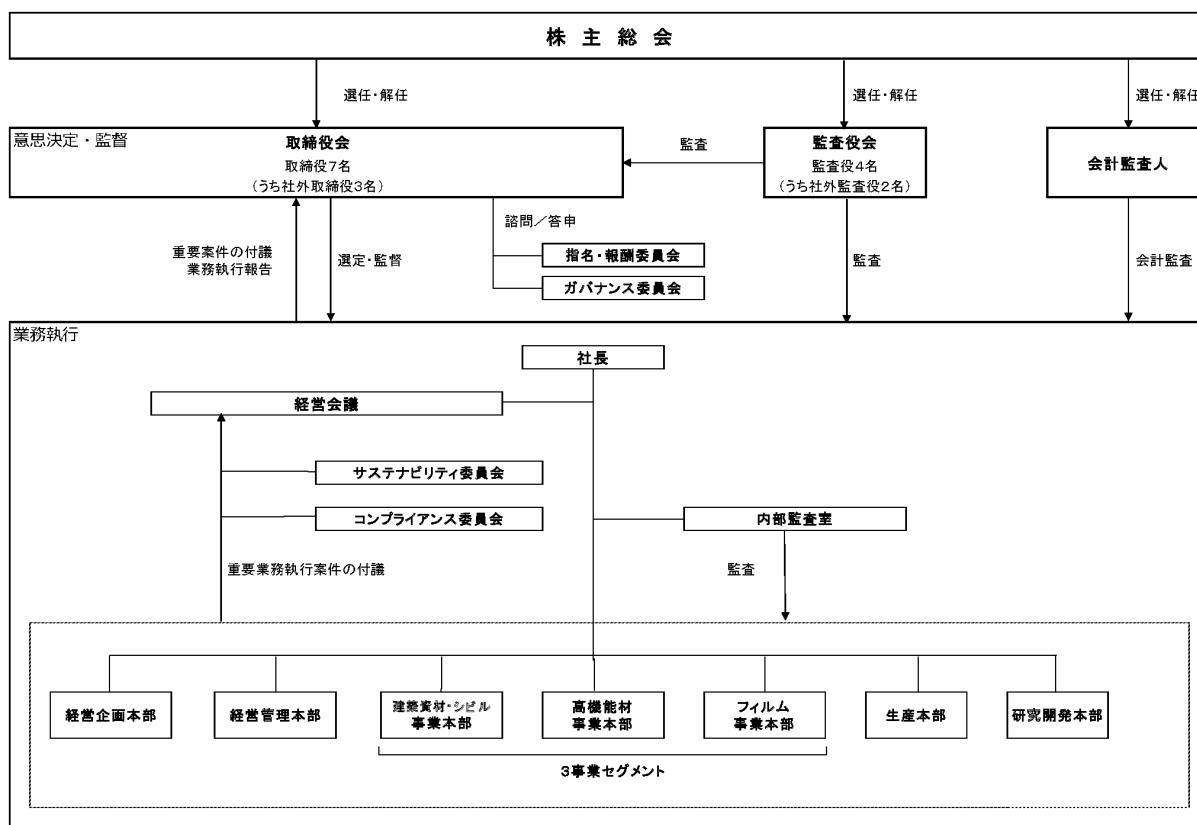
また、ステークホルダーの信頼と期待に応え、経営の透明性の向上と意思決定の迅速化、経営監督機能の強化などのコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(i) 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、下図のとおりです。なお、このコーポレート・ガバナンスの体制については、提出日現在の状況について記載しております。

コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



(ii) 企業統治の体制の概要

取締役会は、法令・定款および「取締役会規程」に従い、原則として毎月1回開催し、重要な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、取締役、執行役員（会社との委任契約に基づき、会社の業務の執行を担当する役員をいう。以下同じ。）に業務委嘱を行い、業務の執行を行わせております。業務執行取締役および執行役員は、3か月に1回以上職務および業務の執行状況を取締役に報告しております。

このほか、取締役の少数化と執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を図っております。また、取締役および執行役員の経営責任をより明確化するため、それぞれの任期を1年としております。なお、経営の監視・監督機能の強化の観点から、独立性の高い社外取締役を3名選任しております。

経営会議は、社長および本部長を主メンバーとして構成され、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定しております。さらに、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項を審議し、取締役会の機能の補完と意思決定の迅速化を図っております。

また、取締役・監査役・執行役員の指名および取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしております。なお、指名・報酬委員会の委員は代表取締役社長 福田祐士、独立社外取締役 高坂佳詩子、独立社外取締役 石塚博昭であります。

また、ガバナンス関連の重要な事項等について審議し、取締役会に答申することで経営の透明性と健全性を確保しつつ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けてコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに、独立社外取締役が委員長を務めるガバナンス委員会を設置しております。なお、ガバナンス委員会の委員は代表取締役社長 福田祐士、独立社外取締役 高坂佳詩子、独立社外取締役 貝出 健、独立社外監査役 石塚博昭であります。

また、当社は、サステナビリティ経営の推進のため、俯瞰的かつ長期的な視点で全体統制を図るサステナビリティ委員会を設置しており、審議状況について定期的に経営会議を経て取締役会へ報告しております。

(iii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役（監査役会）設置会社を採用しております。取締役には、専門的な知識、経験を有している独立社外取締役を1/3以上選任しており、外部的な視点から助言し審議の充実を図るとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役には、独立社外監査役を半数選任しており、監査役会は独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置し、指名、報酬、その他ガバナンス上の重要事項について審議を行い、ガバナンスの強化を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム」を下記のとおり整備しております。また、「リスク管理体制」については、「内部統制システム」の「3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として整備しております。

記

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロンシーアイグループ企業行動基準」を当社およびグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」を定める。
 - (2) 当社は、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努めるため、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その審議内容から重大事案について経営会議決議を経て、取締役会へ報告する。
 - (3) 当社は、法務・コンプライアンス部を設置し、当社およびグループ会社を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備および運用を行う。
 - (4) 当社は、社長が直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社およびグループ会社の業務全般に関する法令、定款および社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。
 - (5) 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社およびグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令および「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、損失の危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」等を社内規程に定め、経営企画部をリスク管理事務局とし、当社および各グループ会社にリスク管理責任者を置き、年度ごとにリスク管理のマネジメントプロセスを運用する。当該プロセスにおいて、リスク識別結果、リスク評価結果およびリスク対処策につき、経営会議で承認を得たうえでリスク対処策を実施する。

(2) 当社は、当社グループの防災、災害対応および事業継続を図るため、「事業継続推進規程」、「災害対応マニュアル」および「事業継続推進細則」を定める。同規程に基づき事業継続推進委員会を設置し、同細則に記載の防災、災害対応および事業継続に関する方針・計画の策定と運用、教育・訓練、点検および是正措置、見直し等を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令、定款および「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な経営の意思決定等を行う。
- (2) 取締役会は、取締役および執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 業務執行取締役は、自己の職務の執行状況について、3か月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
- (4) 当社は、業務執行に関する重要事項の決定を適切かつ機動的に行うため、社長および本部長を主メンバーとして構成された経営会議を原則として毎月1回開催し、当該重要事項について協議・決定する。
- (5) 当社およびグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図る。
- (6) 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保しつつ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置する。
- (7) 当社は、サステナビリティ経営の推進のため、俯瞰的かつ長期的な視点で全体統制を図るサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、審議状況について定期的に経営会議を経て取締役会へ報告する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、各グループ会社に取り締り役および監査役を派遣する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」にグループ会社より事前に協議を受ける事項および事後遅滞なく報告を受ける事項を定めるとともに、各グループ会社の主管部門を設けグループ会社の経営の管理や指導および支援を行う。
- (3) 当社は、「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき当社および各グループ会社にコンプライアンス責任者を置き、当社グループのコンプライアンス体制を整備および運用する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として、専従の監査役スタッフを置く。監査役スタッフの指揮命令権限は、常勤監査役もしくは監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員および他の使用人は、監査役スタッフに対して指揮命令権限は有していない。また、当該監査役スタッフの選任、人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前の常勤監査役の同意を必要とする。

7. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、また取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見又はその報告を受けたときには、監査役に報告することが法令上自らの責務であると強く認識し、これを直ちに報告する。当社グループの全役職員においても、上記事実を発見またはその報告を受けたときには、監査役に直接報告することができるものとする。
- (3) 当社およびグループ会社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (4) 内部監査室は、監査役に対して、当社およびグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なものでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役職務の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査役職務を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行う。

以上

④内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1)コンプライアンス体制

「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき、2023年度においてコンプライアンス委員会を14回開催し、コンプライアンス事案への対処、再発防止策の策定やコンプライアンス啓蒙についての協議および「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」の改定など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスやハラスメントに関する教育・研修のため、当社グループ内の全役員対象のコンプライアンスセミナーやコンプライアンス意識調査の実施、併せて改定後のコンプライアンス・プログラムの周知および全役職員を対象とするコンプライアンス遵守に関わる誓約書取得を実施しました。

(2)リスク管理体制

当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施される仕組みとしており、当社グループ全体におけるリスク識別結果、リスク評価結果およびリスク対処策を経営会議に上程し、対処策を決定しております。また、「事業継続推進規程」に則り、定期的に事業継続戦略のセルフチェックおよび対応訓練を国内の全生産拠点で実施しております。

(3)グループ管理体制

当社は、当社グループの連結経営の強化を図るため、各グループ会社取締役および監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部門はグループ会社の経営を管理し、「関係会社管理規程」に則りグループ会社より事前の協議あるいは事後遅滞なく報告を受け、指導および支援を行っております。さらに、連結経営に大きな影響を与えるグループ会社を重要モニタリング会社として選定し、四半期ごとに目標達成に向けた進捗状況、経営課題やその対応策について確認し、議論を行っております。

(4)監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5)取締役会による監督

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役および執行役員は3か月に1回以上職務および業務の執行状況を取締役に報告しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であります。

⑦その他当社定款規定について

(i)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(ii)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(iii)取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(iv)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(v)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が、職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役および監査役の責任を免除できる旨定款に定めております。

(vi)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑧取締役会、指名・報酬委員会およびガバナンス委員会の活動状況

(i)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

(2023年4月1日～2024年3月31日までの状況)

役職名および氏名	出席状況(出席率)
取締役会長 齋藤 一也	18/18回(100%)
代表取締役社長 福田 祐士	18/18回(100%)
取締役 常務執行役員 玉木 敏夫	18/18回(100%)
取締役 常務執行役員 福島 昇	18/18回(100%)
取締役 羽多野 憲一 (社外取締役・独立役員)	18/18回(100%)
取締役 高坂 佳詩子 (社外取締役・独立役員)	18/18回(100%)
取締役 貝出 健 (社外取締役・独立役員)	18/18回(100%)
常勤監査役 岡嶋 俊郎	18/18回(100%)
非常勤監査役 金富 正道	15/18回(83%)
非常勤監査役 大砂 雅子 (社外監査役・独立役員)	17/18回(94%)
非常勤監査役 荒木 隆志 (社外監査役・独立役員)	18/18回(100%)

(注) 取締役会長の齋藤一也氏および非常勤監査役の金富正道氏は2024年3月31日をもって辞任いたしました。

取締役会では、法令および定款で定められた事項の他、「取締役会規程」に定める重要事項および「職責権限規程」に定める事項について審議を行っております。また、業務執行取締役および本部長である執行役員から3か月に1回以上、職務および業務の執行状況の報告を行っております。

当事業年度に開催した取締役会における具体的な検討事項として、中期経営計画の策定、グループ企業理念の再整理、サステナビリティ基本方針の策定、取締役会の実効性評価やコンプライアンスレビュー等があります。

(ii)指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役・監査役・執行役員の指名および取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしています。

当事業年度において、当社は同委員会を8回開催しました。なお、出席状況は次のとおりであります。

(2023年4月1日～2024年3月31日までの状況)

	役職名および氏名	出席状況(出席率)
委員長	独立社外取締役 羽多野 憲一	8 / 8回(100%)
委員	代表取締役社長 福田 祐士	8 / 8回(100%)
委員	独立社外取締役 高坂 佳詩子	8 / 8回(100%)

(注) 1. 2023年7月開催の委員会より、次のとおり委員長を変更しました。
(新) 独立社外取締役 羽多野憲一 (旧) 独立社外取締役 高坂佳詩子

指名・報酬委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・取締役・監査役・執行役員の候補者選任基準
- ・取締役・監査役・執行役員の個別の選任議案の検証
- ・代表取締役・役付取締役の選定および解職に関する事項
- ・取締役・執行役員の報酬制度
- ・取締役・執行役員の報酬決定のプロセスの検証

(iii) ガバナンス委員会の活動状況

コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、ガバナンス関連の重要事項等の審議やコーポレートガバナンス・コード(補充原則4-8③)で求められている支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為についての審議等を行うため、独立社外取締役が委員の過半数を占めるガバナンス委員会を設置しています。

当事業年度において、当社は同委員会を6回開催しました。なお、出席状況は次のとおりであります。

(2023年4月1日～2024年3月31日までの状況)

	役職名および氏名	出席状況(出席率)
委員長	独立社外取締役 貝出 健	6 / 6回(100%)
委員	代表取締役社長 福田 祐士	4 / 4回(100%)
委員	独立社外取締役 羽多野 憲一	6 / 6回(100%)
委員	独立社外取締役 高坂 佳詩子	6 / 6回(100%)
委員	独立社外監査役 荒木 隆志	6 / 6回(100%)

(注) 1. 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為については独立性を有する委員のみで審議しているため、代表取締役社長 福田祐士氏の出席状況は当該審議を除いた回数となっております。
2. 2024年7月開催予定の委員会より、委員の変更を予定しております。

ガバナンス委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ガバナンス関連の重要事項
 - ・取締役会の実効性評価
 - ・支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為（※）
- （※）独立社外取締役を含む独立性を有する委員のみで審議

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能を向上させることを目的に、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果明らかとなった課題に取り組んでおります。2023年度の実効性評価については以下のとおりであります。

<評価方法>

1. 評価プロセスに関するガバナンス委員会での審議
2. 取締役・監査役による自己評価アンケートの実施
 - ・アンケートの実施・集計は外部機関に委託
匿名性を担保し忌憚のない意見を収集、他社データとの比較を含めた集計により客観的分析を実施
 - ・アンケートの主な項目
①取締役会の構成・運営・議論、②取締役会のモニタリング機能、③社内取締役・社外取締役のパフォーマンス、④取締役・監査役に対する支援体制、⑤トレーニング、⑥株主（投資家）との対話、⑦自身の取組、⑧委員会の運営
3. 評価結果に関するガバナンス委員会での審議
アンケート結果の分析を基に、以下を確認・審議
 - ・前回評価時に抽出した優先課題に対する取組レビュー
 - ・次年度の優先課題と施策案
 - ・CG報告書での開示内容
4. 取締役会による評価
ガバナンス委員会からの報告を基に評価を実施

<評価結果>

1. 2023年度に改善された項目
前回評価で設定した2023年度の優先課題3項目に対する取組の結果、以下のとおり改善が確認されました。
 - (1) 中長期視点での議論の拡充
取締役会において、中長期の視点からの議論を拡充させていくべきとの課題に対応するため、中期経営計画や事業ポートフォリオ戦略をはじめとする中長期の成長戦略について、取締役会で継続的に報告を行うなど、取締役会での議論の充実化を図りました。
 - (2) ガバナンスに関する制度・仕組みの見直し
取締役会および経営会議の付議基準の見直しや各種委員会の位置付けの変更を行い、取締役会の実効性向上に向けて、執行側と取締役会の役割・機能を整理し、意思決定権限を明確にしました。
 - (3) 経営支援・人材育成プログラムの拡充
役員向けの情報提供を拡充するとともに、役員候補者向けには体系的かつ計画的なトレーニングプログラムを展開しました。さらに、指名・報酬委員会では、次世代役員候補者や年齢構成を考慮した後継者育成について議論を実施しました。
2. 2023年度の実効性評価と今後の取組
評価の結果、付議基準の見直しや取締役会での審議の充実化に対する取組など、概ね良好な評価が得られており、取締役会全体としては適切に機能し、実効性は確保されていると判断いたしました。
今後は、以下の2項目を優先課題として改善に向けた取組を推進し、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。
 - (1) 中長期視点での議論の拡充
 - (2) 人的資本に関する議論の強化

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福田 祐士	1957年1月21日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年1月 同社 業務部長 2006年5月 同社 化学品部門長 2006年6月 同社 執行役員 2008年4月 同社 生活資材・化学品カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 兼 化学品部門長 2009年4月 同社 常務執行役員 2012年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニー プレジデント 2012年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2015年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社 専務執行役員 同社 アジア・大洋州総支配人 兼 伊藤忠シンガポール会社社長 兼 CP・CITIC管掌 2019年4月 同社 副社長執行役員 同社 東アジア総代表 兼 アジ ア・大洋州総支配人 兼 CP・C ITIC管掌 2019年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 同社 理事 2022年6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 経営企画・研究開 発・海外事業管掌 2023年4月 当社 代表取締役社長 (現在) 2024年3月 クオンタムソリューションズ株式会 社社外取締役 (現在)	(注) 3	101
代表取締役副会長	上田 明裕	1958年10月13日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 合成樹脂部長 2012年4月 同社 化学品部門長代行 兼 合成 樹脂部長 2013年4月 同社 執行役員 2014年4月 同社 東アジア総代表補佐 (華東担 当) (上海駐在) 兼 上海伊藤忠 商事有限公司総経理 2015年4月 同社 常務執行役員 同社 東アジア総代表 (北京駐在) 兼 伊藤忠 (中国) 集团有限公司董 事長 兼 上海伊藤忠商事有限公司 董事長 兼 伊藤忠香港会社会長 兼 BIC董事長 2019年4月 当社 専務執行役員 当社 建築資材事業本部長 2019年6月 当社 取締役 専務執行役員 2022年10月 当社 機能フィルム事業本部長 2023年6月 当社 専務執行役員 2024年4月 当社 副会長 当社 フィルム事業本部長 兼 シ ーアイマテックス株式会社 代表取締 役社長 (現在) 2024年6月 当社 代表取締役副会長 (現在)	(注) 3	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	福島 昇	1963年12月7日生	<p>1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>2012年5月 同社 機械カンパニーCFO補佐 兼 機械経理室長</p> <p>2014年5月 同社 経理部経理企画室長</p> <p>2015年4月 同社 経理部長代行 兼 経理企画 室長</p> <p>2016年5月 同社 住生活カンパニーCFO</p> <p>2018年5月 同社 東アジア総代表補佐経営管理 担当 兼 東アジア経営管理グルー プ長 兼 上海伊藤忠商事有限公司 出向</p> <p>2022年5月 当社 執行役員 当社 経営管理本部長</p> <p>2023年4月 当社 常務執行役員 当社 経営管理本部長 兼 CIO</p> <p>2023年6月 当社 取締役常務執行役員 (現在)</p> <p>2024年4月 当社 経営管理本部長 兼 CCO (現在)</p>	(注) 3	25
取締役常務執行役員	菊地 浩徳	1962年6月27日生	<p>1985年4月 当社 入社</p> <p>2009年4月 当社 安富工場長 兼 製造グルー プ長</p> <p>2012年1月 三和サインワークス株式会社 出向</p> <p>2016年4月 当社 揖保川事業所長 兼 網干工 場長</p> <p>2016年6月 当社 執行役員</p> <p>2018年4月 当社 生産本部副本部長</p> <p>2019年4月 当社 経営企画部長</p> <p>2020年4月 当社 経営企画本部長</p> <p>2021年4月 当社 常務執行役員 当社 生産本部長</p> <p>2024年4月 当社 経営企画本部長 兼 生産本 部長 兼 CIO (現在)</p> <p>2024年6月 当社 取締役常務執行役員 (現在)</p>	(注) 3	35
取締役	高坂 佳詩子	1976年9月20日生	<p>2003年10月 弁護士登録 西村法律会計事務所 入所</p> <p>2007年7月 弁護士登録抹消 (育児休業等のた め)</p> <p>2013年1月 弁護士再登録 鷹喜法律事務所 入所</p> <p>2016年4月 色川法律事務所 (現弁護士法人色川 法律事務所) 入所 (現在)</p> <p>2020年6月 当社 取締役 (現在)</p> <p>2022年6月 株式会社カネミツ社外監査役 (現 在)</p>	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	貝出 健	1955年3月16日生	1979年4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社） 入社 2003年1月 シンガポールMitsui Chemicals Asia, Ltd. 副社長 2004年10月 三井化学（上海）有限公司常務副総経理 兼 中国PTA営業統括 2005年6月 三井化学株式会社合繊原料事業部副事業部長 2010年10月 同社 PTA・PET事業部長 兼 Siam Mitsui PTA Co., Ltd. 社長 2013年4月 同社 理事 米州総代表 兼 三井化学アメリカ社長 2015年4月 同社 常務理事 兼 株式会社プライムポリマー代表取締役社長 2018年4月 三井化学東セロ株式会社代表取締役社長執行役員 2021年4月 同社 相談役 2022年3月 同社 相談役退任 2022年6月 当社 取締役（現在）	(注) 3	4
取締役	石塚 博昭	1950年2月23日生	1972年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社） 入社 1987年8月 大洋尼龍股份有限公司取締役副社長 1993年7月 三菱化成株式会社東京支店樹脂部門 主席 1994年4月 三菱エンジニアリングプラスチック株式会社東京支店営業第一部長 2003年6月 同社 取締役海外営業部長 2005年4月 同社 常務取締役営業本部長 2007年4月 三菱化学株式会社執行役員ポリマー本部長 2008年7月 同社 執行役員化学品本部長 兼 ポリマー本部長 2009年4月 同社 常務執行役員ポリマー本部長 兼 石化企画管理部門長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員ポリマー本部長 兼 石化企画管理部門長 2011年4月 同社 代表取締役 取締役専務執行役員石化基盤本部長 兼 ポリマー本部長 2012年4月 同社 代表取締役 取締役社長 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 株式会社地球快適化インスティテュート取締役 2015年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役副会長 2017年4月 三菱ケミカル株式会社相談役（現 シニアエグゼクティブコンサルタント）（現在） 2017年6月 公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団理事長（現在） 2018年4月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長 2023年4月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構顧問（現在） 国立研究開発法人科学技術振興機構 自己評価委員会委員（現在） 2024年6月 当社 取締役（現在）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役（常勤）	岩崎 秀治	1959年12月30日生	<p>1983年4月 当社 入社</p> <p>2010年6月 当社 執行役員 当社 住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長</p> <p>2011年4月 当社 開発部長</p> <p>2013年6月 当社 取締役 兼 執行役員</p> <p>2015年4月 当社 新事業企画部長 兼 開発担 当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 グループプロダクトBU担当</p> <p>2015年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員</p> <p>2017年4月 当社 建築資材事業本部長</p> <p>2018年4月 当社 常務執行役員</p> <p>2019年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開 発部担当</p> <p>2019年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員</p> <p>2020年4月 当社 生産本部長</p> <p>2021年6月 当社 常務執行役員</p> <p>2022年4月 当社 研究開発本部長</p> <p>2024年4月 当社 顧問</p> <p>2024年6月 当社 監査役（現在）</p>	(注) 4	34
監査役	杉浦 英樹	1967年5月18日生	<p>1992年4月 伊藤忠商事株式会社 入社</p> <p>2010年4月 同社 リスクマネジメント部機械リ スク管理チーム長</p> <p>2011年4月 同社 機械・情報リスク管理室長</p> <p>2012年4月 同社 機械リスク管理室長</p> <p>2013年4月 同社 監査部監査第二室長代行</p> <p>2016年4月 同社 エネルギー・化学品事業統括 室長</p> <p>2017年4月 同社 エネルギー・化学品リスク管 理室長</p> <p>2020年8月 伊藤忠欧州会社（ロンドン駐在） 兼 同社欧州総支配人付</p> <p>2021年4月 伊藤忠欧州会社（ロンドン駐在） 兼 同社欧州・CIS総支配人付</p> <p>2024年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニ ーCFO（現在）</p> <p>2024年6月 当社 監査役（現在）</p>	(注) 4	—
監査役	中島 美砂子	1968年1月31日生	<p>1997年4月 弁護士登録 飯田橋法律事務所 入所</p> <p>2004年6月 飯田橋法律事務所 退所 江東橋法律事務所開設 代表</p> <p>2010年1月 江東橋法律事務所閉所 中島法律事務所開設 代表（現在）</p> <p>2014年12月 公認会計士登録</p> <p>2020年4月 東京水道株式会社社外取締役・常勤 監査等委員（現在）</p> <p>2024年6月 当社 監査役（現在）</p>	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 慎一	1969年4月19日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人） 入社 1995年3月 公認会計士登録 1998年10月 あずさ監査法人 仙台事務所マネジャー 2001年10月 同社 東京事務所マネジャー 2002年6月 同社 退社 2002年7月 公認会計士小野慎一事務所開設 代表 2004年8月 税理士登録 公認会計士税理士小野慎一事務所代表（現在） 2005年6月 株式会社滝澤鉄工所（現 株式会社TAKISAWA） 監査役 2016年6月 同社 取締役監査等委員 2022年6月 同社 取締役監査等委員退任 2023年6月 東京税理士会理事（現在） 2024年6月 当社 監査役（現在）	(注) 4	—
計					285

- (注) 1. 取締役 高坂佳詩子、貝出健および石塚博昭の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中島美砂子および小野慎一の両氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社では、経営機構の一層の強化と効率化を目的として、執行役員制を導入しております。執行役員は10名です。うち2名は取締役である福島昇、菊地浩徳が兼任しております。残りの8名は次のとおりです。

役名	職名	氏名
専務執行役員	研究開発本部長	三宅 貴久
常務執行役員	高機能材事業本部長 兼 高機能材事業部長	玉木 敏夫
常務執行役員	建築資材・シビル事業本部長	松井 健司
執行役員	経営企画部長	金原 一弘
執行役員	I T ・ D X戦略部長	林田 安規
執行役員	タキロンシーアイシビル株式会社 取締役 常務執行役員	濱口 則和
執行役員	生産本部 副本部長	藤田 孝之
執行役員	研究開発本部 副本部長 兼 新素材・新領域開発部長	洪水 治

6. 当社では、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	近藤 修一	1965年1月28日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1996年2月 同行 上海支店 2005年2月 株式会社みずほ銀行国際営業部 2007年5月 株式会社みずほコーポレート銀行中国営業推進部 2009年2月 同行 中国アドバイザー部長 2011年6月 GCA株式会社（現 Houlihan Lokey Inc.）入社 エグゼクティブディレクター GCA（上海）投資諮詢有限公司董事長 GCA（台湾）投資諮詢有限公司董事長 2020年11月 MKKアジアパートナーズ株式会社代表取締役社長（現在）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(1)社外取締役

社外取締役の高坂佳詩子氏は、弁護士法人色川法律事務所の弁護士であり、株式会社カネミツ社外監査役であります。同事務所および同社との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、弁護士として高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を活かし、2020年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、今後も上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役の貝出健氏は、2015年3月まで三井化学株式会社、2018年3月まで株式会社プライムポリマーの業務執行者でありました。当社は各社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、2021年3月まで三井化学東セロ株式会社の業務執行者でありました。当社グループは同社グループから原材料の仕入や製品の販売等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーにおいて携わった事業推進や海外を含む複数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見を活かし、2022年当社社外取締役に就任して以来、独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

社外取締役の石塚博昭氏は、2017年3月まで三菱化学株式会社の業務執行者でありました。当社は同社から原材料の仕入等で取引がありますが、取引金額の割合は、2%未満であり、主要な取引先には該当しません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーにおいて素材分野に携わった幅広い知見と、事業会社の代表取締役として経営の意思決定に関与する他、複数の事業会社の経営に携わった豊富な知識と経験を有していることから、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

(2) 社外監査役

社外監査役の中島美砂子氏は、中島法律事務所代表であります。同事務所との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、弁護士として企業法務に関する豊富な知見と、公認会計士として会計監査に関する高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役の小野慎一氏は、公認会計士税理士小野慎一事務所代表であります。同事務所との取引等の関係はありません。

同氏は、当社が定めた「社外役員の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年、監査法人にて監査業務に従事され、また現在、公認会計士税理士事務所を開設し、会計・税務業務、税務調査支援・税務訴訟支援業務、会計監査業務などを通じて監査および会計・税務に関する高度な専門性を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

※「社外役員の独立性判断基準」

当社は、社外役員候補者の選定にあたり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

- 当社は、社外役員が独立性を有していると判断するには、当該社外役員が以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。
1. 当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
 3. 当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
 4. 当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）
 5. 就任の前10年以内のいずれかの時において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役、監査役、兄弟会社の業務執行者
 6. 当社の主要株主（親会社を除き総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 7. 当社グループの業務執行者又は上記1から6までに該当する者の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族
 8. 最近5年間に於いて、上記1から4、6、7に該当していた者
 9. 社外取締役の在任期間が通算6年間を超えることになった者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査役および会計監査結果、監査役監査計画、コンプライアンス委員会や会計監査人からの報告を受ける体制となっております。

社外監査役を含む監査役は、内部監査室および会計監査人との間で、それぞれの監査計画の説明会を実施し、必要に応じて情報・意見交換を行い、毎四半期末の四半期レビュー報告会、期末の監査報告会を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続きについて

- (i) 当事業年度において、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役・独立役員2名）で、男性3名・女性1名の計4名で構成されております。また、監査役の職務を補助すべき使用人として専従の監査役スタッフ1名を置いており、監査役スタッフの指揮命令権限は、常勤監査役もしくは監査役会に帰属しております。
- (ii) 監査役監査の手續として監査役会は、定時株主総会後に開催した監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査方針および重点監査項目、監査の方法、職務の分担ならびに監査実施計画を決定し、各監査役は「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、内部監査室や他の管理部門スタッフの有効活用により監査体制を確保し、取締役等の職務執行についての適正性を監査しております。
- (iii) 社外監査役の大砂雅子氏は、国際経済を中心とした豊富な経験と知見を有し、社外監査役の荒木隆志氏は公認会計士・税理士の資格を有しております。また、非常勤監査役の金富正道氏は経理に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

(i) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時招集、開催しております。

当事業年度は合計20回開催し、出席状況は以下のとおり、1回あたりの平均所要時間は約50分、平均付議案件数は約3件でした。

(2023年4月1日～2024年3月31日までの状況)

役職名および氏名	監査役会 出席状況 (出席率)	取締役会 出席状況 (出席率)	その他出席している 委員会
常勤監査役 岡嶋 俊郎	20/20回 (100%)	18/18回 (100%)	コンプライアンス委員会：委員
非常勤監査役 金富 正道 (2024年3月31日辞任)	17/20回 (85%)	15/18回 (83%)	—
非常勤監査役 大砂 雅子 (社外監査役・独立役員)	19/20回 (95%)	17/18回 (94%)	女性活躍推進分科会： 分科会員
非常勤監査役 荒木 隆志 (社外監査役・独立役員)	20/20回 (100%)	18/18回 (100%)	ガバナンス委員会：委 員

(ii) 監査役会の検討事項および監査活動の概要

監査役会は、以下の事項を主な検討事項として、決議、審議、協議、報告を行っております。

- ・ 監査方針、重点監査項目、監査業務の分担、監査実施計画等の監査計画の策定
- ・ 会計監査の相当性および、会計監査人の評価、再任の決定ならびに報酬の同意
- ・ 監査役の選任議案の同意および、監査役の報酬の決定
- ・ 取締役会における決議事項・報告事項の内容
- ・ 経営会議における決議事項・審議事項・報告事項の内容
- ・ 本部長会議、事業本部会議、コンプライアンス委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議の内容
- ・ 常勤監査役の職務執行状況の確認
- ・ 代表取締役との意見交換ならびに本部長ヒヤリング
- ・ 社外取締役との連携および意見交換
- ・ 監査役活動の年間レビューおよび、監査役会の実効性評価
- ・ 監査報告書の策定・提出

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として、以下6項目を定め活動を行いました。

- ・ 取締役会等の意思決定プロセス（手續・過程）の適法性・適正性および決定内容の合理性（経営判断原則）について
- ・ 2023年度単年度計画の達成に向けて各役員の出組状況について
- ・ 2024年度を初年度とする新しい中期経営計画の策定状況について
- ・ グループ全体のコンプライアンス遵守状況および災害撲滅に向けた安全活動について
- ・ コーポレートガバナンス・コードへの対応について
- ・ 内部統制システムの実効性について

活動方法は、当事業年度の監査方針、職務の分担、監査実施計画等に従い、インターネットによるWeb会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、当社の取締役会において子会社を所管する本部の本部長である執行役員から定期的に事業および財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受け、また、子会社の監査役と意思疎通および情報の交換、会計監査人および内部監査室による往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求めました。
- ・内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ・会計監査人との間では、会計監査人の年間監査計画、リスクの評価、監査上の論点、監査の進捗などに関して相互に協議や情報交換を行い、必要に応じて説明を求めました。また、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査役会では、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、経営会議には監査役2名（常勤監査役および非常勤監査役）が出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、業務執行状況について意見交換を行っております。また、内部監査室とは四半期毎に会合を行い、情報や意見交換等会合を通じて相互の連携を深めております。さらに、内部監査室および会計監査人との間で三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画の説明等、情報・意見交換を行い監査役との連携を深め信頼性の確保に努めております。

常勤監査役は、常勤者としての業務分担に従い、コンプライアンス委員会や各本部の活動会議等の重要な会議に出席し、また、重要な稟議案件の回付を受けているほか、経営企画本部、経営管理本部、各事業本部、生産本部、研究開発本部といったグループの内部統制システムを支える部署との定期もしくは不定期に意見交換を行い、得た情報等は適宜監査役会に報告しております。また、内部監査室による往査の立会や監査講評への出席、会計監査人が行う事業所等の往査に立会い、必要に応じて説明を求め、その状況を適宜監査役会に報告しております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことから、監査計画に基づき工場や子会社を訪問し、監査役会による往査を行い実態の把握に努めました。また、常勤監査役は、会計監査人による子会社往査にも積極的に同行し、得た情報等は適宜監査役会に報告しております。

最終的には関係部門と協議の上、第129期事業年度に係る監査報告書の提出および取締役会への結果報告の日程を調整し、適正な監査に必要な監査期間を確保しました。

c. 監査体制

2024年6月26日定時株主総会終了後の監査体制は、以下のとおり監査役4名（うち社外監査役2名）です。

なお、監査役 杉浦英樹氏は伊藤忠商事において長年にわたり事業審査・リスクマネジメント部門に携わり、また、社外監査役 中島美砂子氏は弁護士および公認会計士、社外監査役 小野慎一氏は公認会計士および税理士、の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（男性3名、女性1名）

役職名	氏名
常勤監査役	岩崎 秀治
監査役	杉浦 英樹
社外監査役 （独立役員）	中島 美砂子
社外監査役 （独立役員）	小野 慎一

②内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として現在12名（再雇用者を含む。）で運営しており、「内部監査規程」および「内部監査計画」に従って、当社およびグループ会社の監査を実施、その結果を社長、取締役会および経営会議に報告しております。また、監査役とは、各事業年度の監査計画について協議し、定期的に会合を持って、内部監査結果および指摘・提言事項等について協議、意見交換するなど、密接な情報交換による連携を図っております。さらに、会計監査人である監査法人との間でも、計画的に情報・意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

河津 誠司

上田 博規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他23名です。監査の一環として監査法人と当社トップマネジメントおよび内部監査室長、監査役との間で適宜、協議の場を持っています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査業務の執行について信頼性が高いこと、親会社である伊藤忠商事株式会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制を図ることができることであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っており、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	—	79	—
連結子会社	26	—	26	—
計	101	—	105	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として63百万円の支払をしております。

（当連結会計年度）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として71百万円、非監査業務に基づく報酬として18百万円の支払をしております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社取締役等（非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員）の報酬制度は、当社の経営計画及び経営方針にて求められる役割を果たすことを目指すものであり、下記により構成する。

1. 基本方針

- ・ 持続的な成長を実現する為、中長期的な企業価値と連動した報酬とする。
- ・ 失敗を恐れず自発的かつ積極的にチャレンジを促すものとする。
- ・ 優秀な人材を確保・維持するうえで、当社が適切と考える水準を同業他社と比較して設定する。
- ・ 社外取締役が半数以上かつ委員長を務める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保する。

2. 役員報酬の構成

当社取締役等の報酬は、固定報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブ3つにより構成される。

また、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬、短期インセンティブ、中長期インセンティブ=61:28:11とする（KPIを100%達成した場合の比率、利益連動賞与は除く）。

1) 固定報酬

固定報酬は、役員の実績及び能力に応じて決定する役位に加えて同一役位内にあっても経営に対する役割の大きさも評価した上で決定するものとし、月額報酬として支給する。

2) 短期インセンティブ

業績連動報酬及び利益連動賞与で構成する。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるべく、当該事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率を反映したものとし、さらに役員個々の定性・定量評価を反映して算出した額を毎年一定の時期に支給する。

利益連動賞与は、当該事業年度の連結当期純利益が過去の連結当期純利益の水準を超過した額及び役位に応じて定める金額を毎年一定の時期に支給する。

3) 中長期インセンティブ

事前交付型譲渡制限付株式報酬で構成する。

譲渡制限付株式は、企業価値向上、株主との価値共有を図るべく、役位に応じて定める株式数を毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給し、退任時に譲渡制限を解除する。

3. 役員個人の報酬等の決定の委任

個人の報酬額については、本件に関し取締役会より委任を受けた取締役会長又は取締役社長いずれかが最終決定権を有するものとする。その委任された権限は、個人の固定報酬の額、賞与の基準体系及び役員個々の定性・定量評価を反映させた個人の賞与額について立案し、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して最終決定するものとする。

b. 取締役個人の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役個人の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成するよう指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

また2023年5月9日開催の取締役会において、利益連動賞与の導入及び株式交付信託（業績連動）の指標改定を反映した方針改定について決議いたしました。

c. 報酬等に関する株主総会決議とその内容

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額420百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第126期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の株式交付信託は、1事業年度あたり上限30,000ポイント、対象期間3年間の拠出金額の上限は合計金90百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額20百万円以内と決議いたしました。

また2024年6月26日開催の第129期株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の限度額を年額40百万円以内へ増額する改定を決議いたしました。なお、業績連動型株式報酬制度の株式交付信託は、2024年度以降新しくポイントの付与は行いません。いずれも当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年2月24日開催の臨時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会決議の効力発生日（2017年4月1日）時点の監査役の員数は4名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会より委任を受けた取締役社長福田祐士が個人別の固定報酬の額、賞与の基準体系及び役員個々の定性・定量評価を反映させた個人別の賞与額について立案し、指名・報酬委員会の審議・答申を尊重して決定をしています。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。

なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて定めた「株式交付規程」「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 指名・報酬委員会の手続き

当社は、2018年10月取締役会にて、指名・報酬委員会の設置、同委員会規程の制定及び委員の選定を決議しました。なお、委員の半数以上は、独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役としております。

同委員会は、取締役会の諮問を受け、役員指名、取締役・執行役員の報酬制度（各報酬の水準や割合等）及び報酬決定のプロセスに関して審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

当事業年度においては、同委員会を8回開催しました。

f. 業績連動報酬に係る指標及び当事業年度の目標と実績

業績連動報酬である賞与に係る指標は、当事業年度の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率であり、当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。さらに役員個々の定性・定量評価を反映させ、取締役社長が立案しております。

株式交付信託に係る指標は、中期経営計画の達成率であり、当該指標を選択した理由は中期経営計画の目標達成意識を高めるためであります。中期経営計画の達成率を踏まえて付与されるポイント相当分を役員退任時に株式に変えて支給するものとし、取締役社長が立案しております。

いずれも、その内容と決定プロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け決定して賞与支給およびポイント付与しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				株式交付信託	譲渡制限付株式	
取締役 (社外取締役を除く)	185	139	28	8	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	—	2
社外役員	39	39	—	—	—	5

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および2024年3月31日に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみであります。
3. 賞与の額は、当事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の見込み額から算出した当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。当該業績指標を選定した理由は業績への寄与を反映するものであるからです。なお、実績は、連結営業利益6,228百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5,102百万円であります。
4. 株式報酬は、株式交付規程に基づき当事業年度に費用計上した額及び譲渡制限付株式報酬規程に基づき当事業年度に取締役等に割り当てられた額であります。
5. 2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額420百万円以内、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額70百万円以内であります。
6. 上記(注)5.とは別枠で2021年6月25日開催の第126期定時株主総会決議による業績連動型株式報酬制度の株式交付信託は、1事業年度あたり上限30,000ポイント、対象期間3年間の拠出金額の上限は合計金90百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額20百万円以内であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式（資産運用として投資リターンを得ることを目的とした株式）は保有しないこととし、純投資目的以外の目的である投資株式（企業価値向上を目的とした株式（政策保有株式））のみを保有することを基本姿勢としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引関係等を中長期的な視点で総合的に勘案し、企業価値向上につながる投資先を対象に株式を保有することを基本方針としております。

毎年、取締役会において、個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有することが適切でないと判断された株式については、売却を進める方針としております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	50
非上場株式以外の株式	7	1,596

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	12	当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	19
非上場株式以外の株式	7	1,852

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂㈱	—	292,700	(前事業年度) 住設建材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	608		
東ソー㈱	—	235,500	(前事業年度) 原材料仕入等の取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	423		
大和ハウス工業㈱	—	130,000	(前事業年度) 住設建材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	104,183	104,183	原材料仕入等の取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	有
	397	359		
天昇電気工業(株)	892,300	917,800	同社との事業関係強化のため保有しております。	無
	383	293		
(株)SCREENホールディングス	30,100	14,659	高機能材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。 (株式増加理由)取引先持株会における継続取得のため	無
	600	170		
大東建託(株)	—	10,000	(前事業年度) 住設建材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	131		
アークランズ(株)	66,042	64,654	住設建材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。 (株式増加理由)取引先持株会における継続取得のため	無
	117	96		
堺化学工業(株)	—	400	(前事業年度) 原材料仕入等の取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	0		
(株)タクミナ	26,237	25,511	高機能材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。 (株式増加理由)取引先持株会における継続取得のため	無
	50	31		
久光製薬(株)	8,173	7,477	包材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。 (株式増加理由)取引先持株会における継続取得のため	無
	32	28		
(株)ADEKA	—	7,000	(前事業年度) 原材料仕入等の取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	無
	—	15		
杉田エース(株)	10,000	10,000	住設建材事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。	有
	13	9		

(注) 個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性については、取締役会にて個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,603	6,661
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 33,295	※1 32,215
電子記録債権	13,637	16,284
商品及び製品	16,561	16,793
仕掛品	3,540	3,747
原材料及び貯蔵品	8,024	6,663
預け金	16,141	19,552
その他	1,330	2,030
貸倒引当金	△40	△24
流動資産合計	98,095	103,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 14,352	※4 13,133
機械装置及び運搬具（純額）	9,347	9,579
土地	※4 12,609	※4 12,681
リース資産（純額）	240	193
建設仮勘定	997	1,155
その他（純額）	2,486	2,643
有形固定資産合計	※2 40,033	※2 39,386
無形固定資産	2,755	3,083
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,036	※3 2,058
繰延税金資産	2,238	2,644
退職給付に係る資産	458	2,196
その他	2,658	2,914
貸倒引当金	△2	△11
投資その他の資産合計	8,389	9,802
固定資産合計	51,178	52,272
資産合計	149,274	156,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,240	23,104
電子記録債務	5,964	5,457
短期借入金	※4 5,939	※4 6,978
リース債務	204	196
未払法人税等	797	2,638
未払消費税等	284	1,020
賞与引当金	1,810	2,162
役員賞与引当金	181	237
設備関係支払手形	477	366
その他	※5 5,333	※5 5,941
流動負債合計	46,233	48,105
固定負債		
リース債務	1,426	1,425
繰延税金負債	682	820
製品保証引当金	699	632
株式給付引当金	95	93
退職給付に係る負債	5,576	5,879
資産除去債務	158	159
その他	1,743	2,031
固定負債合計	10,382	11,042
負債合計	56,615	59,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,216
資本剰余金	31,034	31,072
利益剰余金	43,003	46,642
自己株式	△170	△146
株主資本合計	89,071	92,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	466
繰延ヘッジ損益	△10	△3
為替換算調整勘定	1,380	1,790
退職給付に係る調整累計額	650	1,673
その他の包括利益累計額合計	2,114	3,926
非支配株主持分	1,471	334
純資産合計	92,658	97,046
負債純資産合計	149,274	156,194

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 145,725	※1 137,581
売上原価	※2 108,415	※2 100,456
売上総利益	37,310	37,125
販売費及び一般管理費	※3,※4 31,518	※3,※4 30,896
営業利益	5,791	6,228
営業外収益		
受取利息	25	51
受取配当金	110	74
持分法による投資利益	—	46
受取賃貸料	141	141
助成金収入	66	—
その他	263	477
営業外収益合計	608	790
営業外費用		
支払利息	139	298
賃貸収入原価	73	75
持分法による投資損失	53	—
為替差損	58	23
その他	151	119
営業外費用合計	476	517
経常利益	5,923	6,501
特別利益		
固定資産売却益	※5 5	※5 5
負ののれん発生益	—	517
投資有価証券売却益	81	319
関係会社株式売却益	—	41
ゴルフ会員権売却益	5	14
退職給付制度改定益	131	—
関係会社清算益	185	—
特別利益合計	409	899
特別損失		
固定資産処分損	※6 146	※6 49
減損損失	※7 1,345	※7 20
投資有価証券売却損	6	0
投資有価証券評価損	—	50
ゴルフ会員権評価損	7	—
事業整理損	※8 —	※8 492
製品保証引当金繰入額	294	—
新型コロナウイルス感染症による損失	140	—
特別損失合計	1,939	613
税金等調整前当期純利益	4,393	6,787
法人税、住民税及び事業税	1,511	3,091
法人税等調整額	589	△1,245
法人税等合計	2,100	1,845
当期純利益	2,292	4,941
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△167	△160
親会社株主に帰属する当期純利益	2,460	5,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,292	4,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	372
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	878	549
退職給付に係る調整額	262	1,020
その他の包括利益合計	※1 1,161	※1 1,950
包括利益	3,454	6,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,499	6,913
非支配株主に係る包括利益	△44	△21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,981	43,175	△178	89,167
当期変動額					
新株の発行	15	15			30
剰余金の配当			△2,632		△2,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,460		2,460
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		37			37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15	52	△172	8	△95
当期末残高	15,204	31,034	43,003	△170	89,071

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	76	△12	625	387	1,076	1,811	92,055
当期変動額							
新株の発行							30
剰余金の配当							△2,632
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,460
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							9
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	2	755	263	1,038	△340	698
当期変動額合計	18	2	755	263	1,038	△340	602
当期末残高	94	△10	1,380	650	2,114	1,471	92,658

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,204	31,034	43,003	△170	89,071
当期変動額					
新株の発行	12	12			25
剰余金の配当			△1,463		△1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,102		5,102
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	38	3,639	23	3,713
当期末残高	15,216	31,072	46,642	△146	92,785

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	94	△10	1,380	650	2,114	1,471	92,658
当期変動額							
新株の発行							25
剰余金の配当							△1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,102
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	7	409	1,022	1,811	△1,136	674
当期変動額合計	371	7	409	1,022	1,811	△1,136	4,388
当期末残高	466	△3	1,790	1,673	3,926	334	97,046

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,393	6,787
減価償却費	5,434	5,524
事業整理損	—	492
減損損失	1,345	20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	193	199
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△450	346
投資有価証券売却損益 (△は益)	△75	△319
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	50
持分法による投資損益 (△は益)	53	△46
固定資産処分損益 (△は益)	140	44
負ののれん発生益	—	△517
受取利息及び受取配当金	△136	△125
支払利息	139	298
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	466	△1,560
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,967	1,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△118	△2,807
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△105	736
預り金の増減額 (△は減少)	19	126
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△41
関係会社清算損益 (△は益)	△185	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	305	△67
その他	△414	452
小計	7,037	11,013
利息及び配当金の受取額	136	125
利息の支払額	△140	△299
事業整理損失の支払額	—	△394
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,304	△1,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,729	9,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,704	△3,779
有形固定資産の売却による収入	18	61
無形固定資産の取得による支出	△1,066	△1,234
投資有価証券の取得による支出	△292	△14
投資有価証券の売却による収入	480	1,867
預け金の増減額 (△は増加)	△2,133	△3,410
関係会社の清算による収入	185	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	8
その他	△274	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,787	△6,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,717	391
リース債務の返済による支出	△89	△171
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,632	△1,463
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,102
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△165	—
非支配株主への配当金の支払額	△92	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,262	△2,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,186	902
現金及び現金同等物の期首残高	7,790	5,603
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△240
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	395
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,603	※1 6,661

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

三和サインワークス㈱、タキロンシーアイプラス㈱、タキロンマテックス㈱、BONLEX EUROPE S. r. l、
タキロンシーアイアグリ㈱、シーアイマテックス㈱、ダイライト㈱、タキロンシーアイシビル㈱、
Bonset America Corporation

当連結会計年度において連結子会社であったPT. TAKIRON INDONESIAの株式を全て売却したことにより、また連結子会社であったBonset Latin America S. A. は事業の清算に向けて整理を進めており重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外しております。

また当連結会計年度において、新たに設立したタキロンシーアイサプライ株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

㈱ミヨシ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Bonset Latin America S. A.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

i. 建物及び構築物

主として定額法

主な耐用年数は5～50年であります。

ii. 機械装置及び運搬具、その他

主として定率法

主な耐用年数は4～13年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ④ 使用権資産
リース期間に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ⑤ 製品保証引当金
顧客に納品した製品に対する将来の製品交換及び補修費用の発生に備えるため、必要と見込まれる金額を引当計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
当社の過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。なお、連結子会社の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、収益に係る会計処理について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。
- ステップ1 契約の識別
 - ステップ2 履行義務の識別
 - ステップ3 取引価格の算定
 - ステップ4 取引価格の履行義務への配分
 - ステップ5 履行義務の充足による収益の認識
- 当社グループは、主に建築資材・環境資材・高機能材・機能フィルム等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検取された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検取された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検取時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 工事契約を伴う取引については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準により、収益を認識しております。
- 当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	40,033	39,386

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。有形固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の認識の判定及び測定に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,238	2,644
繰延税金負債	682	820

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の見積りは将来の事業計画及び貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	699	632

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客に納品した製品に対する将来の製品交換及び補修費用の発生に備えるため、必要と見込まれる金額を引当計上しております。発生見込額を算定するにあたって、製品交換や補修が見込まれる対象製品ごとに対応費用を見積もっておりますが、予期せぬ不良の発生や対応費用の増加により、翌連結会計年度の連結財務諸表の引当額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役(非業務執行取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に取締役等に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度160百万円、249千株、当連結会計年度136百万円、212千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	5,651百万円	4,981百万円
売掛金	27,446	26,775
契約資産	197	458

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	72,418百万円	76,173百万円

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	224百万円	270百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	169百万円	148百万円
土地	509	509
計	679	658

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	210百万円	210百万円

※5 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	198百万円	344百万円

6 保証債務

従業員の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員の住宅資金借入金	2百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	269百万円	123百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送費	6,144百万円	5,178百万円
人件費	11,734	11,413
賞与引当金繰入額	974	1,168
役員賞与引当金繰入額	181	237
退職給付費用	381	382
減価償却費	1,094	1,326

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	1,355百万円	1,296百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	5百万円
その他	0	0
計	5	5

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	54	33
土地	11	—
その他	12	2
計	146	49

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。主な内訳は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 岡山工場 (岡山県新見市)	遊休資産	土地
タキロンシーアイ(株) 建築資材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用途	建物 工具器具備品 他
(株)ボンパック (栃木県下都賀郡)	事業用途	建物 機械装置 他
Bonset Latin America S.A. (ウルグアイ)	事業用途	機械装置 他

当社グループの資産グルーピングは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ(株)の岡山工場につきましては、一部の土地の利用区分を事業用地から遊休地に変更したため、帳簿価額を時価評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(251百万円)として特別損失に計上いたしました。

タキロンシーアイ(株)の建築資材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物19百万円、工具器具備品15百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(株)ボンパックにつきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(349百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物255百万円、機械装置20百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

Bonset Latin America S.A.につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(644百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、機械装置519百万円であります。

なお、回収可能価額はIFRS会計基準に基づく公正価値により算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 建築資材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用途	建物 工具器具備品 他
タキロンシーアイシビル(株) (滋賀県東近江市 他)	遊休資産	機械装置

当社グループの資産グルーピングは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ(株)の建築資材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物5百万円、工具器具備品5百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

タキロンシーアイシビル(株)につきましては、樹脂被覆鉄線加工品の一部製品の生産を終了したため、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置3百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却額により測定しております。

※8 事業整理損の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事業整理損	－百万円	492百万円

(注)当連結会計年度における事業整理損は、連結子会社であるBonset Latin America S.A.の清算方針の決議に伴い発生した関連損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32百万円	559百万円
組替調整額	△41	△317
税効果調整前	△9	241
税効果額	27	130
その他有価証券評価差額金	18	372
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	10
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	10
税効果額	△0	△3
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	878	1,134
組替調整額	—	△584
税効果調整前	878	549
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	878	549
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	499	1,587
組替調整額	△120	△114
税効果調整前	378	1,472
税効果額	△115	△452
退職給付に係る調整額	262	1,020
その他の包括利益合計	1,161	1,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	97,500	53	—	97,553
合計	97,500	53	—	97,553
自己株式				
普通株式 (注)2. 3. 4.	284	1	14	271
合計	284	1	14	271

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加53千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が263千株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が249千株含まれています。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬に係る増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託に係る自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会 (注)1.	普通株式	1,559	16.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月4日 取締役会 (注)2.	普通株式	1,072	11.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	390	利益剰余金	4.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	97,553	43	—	97,597
合計	97,553	43	—	97,597
自己株式				
普通株式 （注）2. 3. 4.	271	0	36	235
合計	271	0	36	235

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加43千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
2. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が249千株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が212千株含まれています。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託に係る自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会 （注）1.	普通株式	390	4.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月2日 取締役会 （注）2.	普通株式	1,073	11.0	2023年9月30日	2023年12月5日

- （注）1. 2023年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2023年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,073	利益剰余金	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日

- （注）配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	5,603百万円	6,661百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	5,603	6,661

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引及び使用権資産

(1) リース資産及び使用権資産の内容

① 有形固定資産

主として一部在外子会社の土地、建物等の賃借料に係る使用権資産であります。なお、当該使用権資産は連結貸借対照表において有形固定資産のその他(純額)に含めて表示しております。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産及び使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

預け金は、主に親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事(株)の子会社である伊藤忠トレジャリー(株)に対する預け金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,612	2,612	—
資産計	2,612	2,612	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,657	1,657	—
資産計	1,657	1,657	—

(注) 1. 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	198	130
非連結子会社	224	270

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,603	—	—	—
受取手形	5,651	—	—	—
売掛金	27,446	—	—	—
電子記録債権	13,637	—	—	—
預け金	16,141	—	—	—
合計	68,480	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,661	—	—	—
受取手形	4,981	—	—	—
売掛金	26,775	—	—	—
電子記録債権	16,284	—	—	—
預け金	19,552	—	—	—
合計	74,254	—	—	—

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,939	—	—	—	—	—
リース債務	204	171	149	127	104	873
合計	6,144	171	149	127	104	873

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,978	—	—	—	—	—
リース債務	196	164	148	109	93	907
合計	7,175	164	148	109	93	907

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,612	—	—	2,612
資産計	2,612	—	—	2,612

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,657	—	—	1,657
資産計	1,657	—	—	1,657

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,317	1,069	247
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,317	1,069	247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,295	1,430	△135
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,295	1,430	△135
合計		2,612	2,500	112

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,227	515	711
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,227	515	711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	429	468	△38
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	429	468	△38
合計		1,657	984	672

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	480	81	6
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	480	81	6

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,867	319	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,867	319	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行った銘柄はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について50百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	190	—	(注)
	ユーロ		128	—	
	人民元		57	—	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	45	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	339	—	△14
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	42	—	△0
	人民元		8	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	190	—	(注)
	ユーロ 人民元		159 54	— —	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	103	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	256	—	△4
	人民元		0	—	△0
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	11	—	0
	人民元		8	—	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。その他の国内連結子会社及び海外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,942百万円	22,775百万円
勤務費用	767	776
利息費用	106	203
数理計算上の差異の発生額	△981	48
退職給付の支払額	△1,170	△1,137
過去勤務費用の発生額	21	—
退職給付制度改定に伴う増減額	△923	—
その他	11	47
退職給付債務の期末残高	22,775	22,714

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	19,229百万円	17,658百万円
期待運用収益	354	337
数理計算上の差異の発生額	△464	1,635
事業主からの拠出額	240	242
退職給付の支払額	△869	△843
退職給付制度改定に伴う減少額	△833	—
年金資産の期末残高	17,658	19,031

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,462百万円	17,090百万円
年金資産	△17,658	△19,031
	△195	△1,940
非積立型制度の退職給付債務	5,312	5,623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	5,117	3,683
退職給付に係る負債	5,576	5,879
退職給付に係る資産	458	2,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	5,117	3,683

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	767百万円	776百万円
利息費用	106	203
期待運用収益	△354	△337
数理計算上の差異の費用処理額	△58	△119
過去勤務費用の費用処理額	4	4
退職給付制度に係る退職給付費用	464	527

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、一部連結子会社の退職給付制度改定に伴う特別利益を131百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
過去勤務費用	△17百万円	4百万円
数理計算上の差異	395	1,468
合計	378	1,472

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△17百万円	△13百万円
未認識数理計算上の差異	952	2,420
合計	934	2,407

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	61%	44%
株式	24	35
一般勘定	12	10
オルタナティブ	—	8
その他	3	3
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6～1.0%	0.6～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度289百万円、当連結会計年度321百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	303百万円	285百万円
投資有価証券評価損	83	91
固定資産減損損失	1,030	612
賞与引当金	575	682
退職給付に係る負債	1,622	1,241
繰越欠損金(注1)	479	1,105
企業結合に伴う時価評価差額	413	391
その他	749	1,439
繰延税金資産小計	5,258	5,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△425	△1,082
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,860	△1,232
評価性引当額	△2,285	△2,314
繰延税金資産合計	2,972	3,536
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△429	△407
資産除去債務に対する除去費用	△6	△4
その他有価証券評価差額金	△376	△272
その他	△602	△1,027
繰延税金負債合計	△1,415	△1,711
繰延税金資産(負債)の純額	1,556	1,824

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	43	79	34	6	91	224	479
評価性引当額	△43	△79	△34	△6	△91	△170	△425
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	54	54

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金479百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54百万円を計上しております。当該繰延税金資産54百万円は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	—	16	—	—	—	1,089	1,105
評価性引当額	—	△16	—	—	—	△1,065	△1,082
繰延税金資産 (※4)	—	—	—	—	—	23	23

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金1,105百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23百万円を計上しております。当該繰延税金資産23百万円は、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.2	△3.9
住民税均等割	1.8	0.5
評価性引当額の増減	16.3	0.4
連結消去に伴う影響額	10.4	△3.6
子会社との税率差異	3.0	3.8
その他	△0.0	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8	27.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 事業承継元の企業の名称及び承継した事業の内容

事業承継元の企業の名称 サンテラ株式会社

承継した事業の内容 農業用ポリオレフィンフィルムの製造・販売および関連資材の仕入・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

サンテラ株式会社のコアコンピタンスである販売網やブランド力の活用による販売拡大、サンテラ株式会社の千葉工場および当社の滋賀工場での生産最適化による生産性向上、物流負荷の低減などの経営効率化などを推し進め、さらには、サンテラ株式会社の培ってきた技術の既存製品への応用による高機能化・高付加価値化や輸出強化を通じた成長市場への進出を図るため。

(3) 企業結合日

2024年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

タキロンシーアイサプライ株式会社を吸収分割承継会社とし、サンテラ株式会社を吸収分割会社とする会社分割（簡易吸収分割）による事業承継

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年3月1日から2024年3月31日まで

3. 取得した事業の原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 0百万円

取得原価 0百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 50百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

承継した事業の企業結合時のサンテラ株式会社の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を517百万円計上いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	811百万円
固定資産	85
資産合計	<hr/> 896 <hr/>
流動負債	5
固定負債	372
負債合計	<hr/> 378 <hr/>

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

主たる地域市場

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
日本	39,281	53,780	18,030	8,121	119,214	689	119,904
北米	394	—	203	8,652	9,250	—	9,250
欧州	4,378	72	2,036	2,239	8,726	—	8,726
その他	740	963	2,459	3,429	7,593	250	7,844
顧客との契約から生じる収益	44,795	54,816	22,729	22,442	144,784	940	145,725
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,795	54,816	22,729	22,442	144,784	940	145,725

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	44,795	52,797	22,729	20,640	140,963	940	141,903
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	2,019	—	1,802	3,821	—	3,821
顧客との契約から生じる収益	44,795	54,816	22,729	22,442	144,784	940	145,725
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,795	54,816	22,729	22,442	144,784	940	145,725

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主たる地域市場

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
日本	38,668	52,931	17,660	7,625	116,885	605	117,490
北米	330	—	136	6,918	7,385	—	7,385
欧州	4,391	70	948	1,528	6,939	—	6,939
その他	1,012	1,036	1,734	1,748	5,531	234	5,765
顧客との契約から生じる収益	44,402	54,039	20,480	17,820	136,742	839	137,581
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,402	54,039	20,480	17,820	136,742	839	137,581

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

収益の認識時期

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	44,402	51,255	20,480	16,035	132,174	839	133,013
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	—	2,783	—	1,784	4,568	—	4,568
顧客との契約から生じる収益	44,402	54,039	20,480	17,820	136,742	839	137,581
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,402	54,039	20,480	17,820	136,742	839	137,581

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の機能別に事業を統括する部門を置き、各事業統括部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業統括部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「環境資材事業」、「高機能材事業」及び「機能フィルム事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属する製品の種類は以下のとおりです。

建築資材事業	波板、ポリカーボネートプレート、ポリカーボネート加工品、畜産資材製品、FRP製品、防煙垂れ壁、雨どい、管工機材製品、研ぎ出し流し、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板および屋外広告物、サイネージ、LED表示器、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材および木口材、防災製品（軽量パネル止水板） 他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、土木シート、水膨張性止水材、止水板、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、上・下水道施設用覆蓋、上水道施設用傾斜板、下水道管渠リニューアル工法、大型PETタンク 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、マイクロモータ、超微粒子マテリアル 他
機能フィルム事業	包装用シュリンクフィルム、包装用ジッパーテープ 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	44,795	54,816	22,729	22,442	144,784	940	145,725	—	145,725
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	264	157	3,343	22	3,787	1	3,789	△3,789	—
計	45,060	54,974	26,072	22,465	148,572	941	149,514	△3,789	145,725
セグメント利益又は損失 (△)	2,484	304	2,603	126	5,519	△109	5,410	381	5,791
セグメント資産	40,117	44,911	20,095	20,086	125,210	956	126,167	23,106	149,274
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,639	1,441	988	1,295	5,365	18	5,383	51	5,434
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,571	1,232	970	1,250	5,025	18	5,043	26	5,070

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

(2) セグメント資産の調整額23,106百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・預け金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	44,402	54,039	20,480	17,820	136,742	839	137,581	-	137,581
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	182	155	3,059	19	3,417	3	3,420	△3,420	-
計	44,585	54,194	23,540	17,839	140,159	842	141,002	△3,420	137,581
セグメント利益又は損失 (△)	2,983	1,884	1,731	△304	6,295	△125	6,170	57	6,228
セグメント資産	40,065	45,320	20,294	20,891	126,572	1,082	127,655	28,539	156,194
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,756	1,361	1,078	1,256	5,452	17	5,470	54	5,525
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,671	1,151	1,067	1,076	4,966	13	4,980	8	4,989

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。

(2) セグメント資産の調整額28,539百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・預け金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	合計
売上高	119,904	9,250	8,726	7,844	145,725

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
有形固定資産	31,433	4,436	2,517	1,645	40,033

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	合計
売上高	117,490	7,385	6,939	5,765	137,581

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
有形固定資産	30,618	4,945	2,951	871	39,386

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	64	9	25	993	251	—	1,345

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	17	3	—	—	—	—	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度にサンテラ株式会社の農業用ポリオレフィンフィルムに関する事業を、当社の連結子会社であるタキロンシーアイサプライ株式会社が会社分割により承継したことにより、環境資材事業セグメントにおいて517百万円の負ののれん発生益を計上しています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	被所有 直接55.5 間接0.2	原材料等の 購入	原材料等の 購入	17,098	買掛金	8,710

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	被所有 直接55.5 間接0.2	原材料等の 購入	原材料等の 購入	14,377	買掛金	7,543

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	5,436	売掛金	2,442
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	—	資金取引	余剰資金の預入れ	2,132	預け金	16,137

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

資金取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	5,304	売掛金	2,525
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	—	資金取引	余剰資金の預入れ	3,411	預け金	19,549

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

資金取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	ITOCHU International Inc.	New York, N.Y., U.S.A.	757,860 千米ドル	総合商社	—	連結子会社の 役員の受入	連結子会社 株式の取得	1,102	—	—

(注) 連結子会社株式の取得価額については、企業価値を勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事㈱（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	937円34銭	993円32銭
1株当たり当期純利益	25円30銭	52円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,460	5,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,460	5,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,255	97,332

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	92,658	97,046
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,471	334
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,471)	(334)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91,186	96,711
普通株式の発行済株式総数(千株)	97,553	97,597
普通株式の自己株式数(千株)	271	235
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	97,282	97,362

3. 取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており(前連結会計年度256千株、当連結会計年度226千株)、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度249千株、当連結会計年度212千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,939	6,978	4.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	204	196	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,426	1,425	—	2025年4月～ 2038年6月2日
其他有利子負債				
保証預り金	1,455	1,744	0.55	—
計	9,026	10,345	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	164	148	109	93

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,433	67,943	102,065	137,581
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,325	2,845	4,179	6,787
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	884	1,888	2,745	5,102
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9円9銭	19円41銭	28円21銭	52円42銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	9円9銭	10円31銭	8円80銭	24円21銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975	3,565
受取手形	1,278	1,287
電子記録債権	4,918	5,230
売掛金	※1 12,093	※1 11,960
商品及び製品	9,262	9,699
仕掛品	1,346	1,201
原材料及び貯蔵品	2,236	1,968
前払費用	42	74
短期貸付金	※1 12,632	※1 15,292
1年内回収予定の長期貸付金	※1 468	※1 1,660
未収入金	※1 1,627	※1 1,561
預け金	16,141	19,552
その他	※1 13	※1 14
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	65,032	73,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,193	6,707
構築物	578	526
機械及び装置	2,736	2,687
車両運搬具	35	58
工具、器具及び備品	791	864
土地	10,251	10,251
リース資産	52	33
建設仮勘定	482	249
有形固定資産合計	22,121	21,378
無形固定資産		
ソフトウェア	2,251	2,581
リース資産	5	4
その他	25	22
無形固定資産合計	2,283	2,608
投資その他の資産		
投資有価証券	2,693	1,647
関係会社株式	10,829	10,543
関係会社出資金	1,446	1,446
長期貸付金	※1 1,946	※1 302
長期前払費用	271	217
貸貸用資産	1,198	1,152
前払年金費用	1,283	1,095
繰延税金資産	1,475	2,327
その他	827	1,239
貸倒引当金	△87	△195
投資その他の資産合計	21,886	19,775
固定資産合計	46,291	43,762
資産合計	111,324	116,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,752	994
買掛金	※1 17,570	※1 15,371
短期借入金	2,300	6,426
リース債務	25	16
未払金	※1 1,810	※1 1,739
未払費用	776	764
未払法人税等	277	1,695
未払消費税等	—	360
賞与引当金	974	1,258
役員賞与引当金	45	97
預り金	※1 839	※1 1,099
設備関係支払手形	357	126
契約負債	32	36
その他	14	4
流動負債合計	26,778	29,993
固定負債		
リース債務	46	31
製品保証引当金	294	267
株式給付引当金	95	93
退職給付引当金	3,474	3,632
資産除去債務	88	89
その他	595	619
固定負債合計	4,594	4,734
負債合計	31,373	34,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,216
資本剰余金		
資本準備金	14,676	14,689
その他資本剰余金	13,871	13,871
資本剰余金合計	28,548	28,560
利益剰余金		
利益準備金	1,223	1,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	96	96
別途積立金	3,750	3,750
繰越利益剰余金	30,203	32,608
利益剰余金合計	35,473	37,878
自己株式	△170	△146
株主資本合計	79,056	81,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	905	591
繰延ヘッジ損益	△10	△3
評価・換算差額等合計	894	588
純資産合計	79,951	82,098
負債純資産合計	111,324	116,826

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 72,323	※1 68,380
売上原価	※1 51,418	※1 47,848
売上総利益	20,905	20,531
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,499	※1, ※2 17,202
営業利益	3,406	3,328
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,329	※1 1,188
受取賃貸料	139	139
その他	※1 112	※1 296
営業外収益合計	2,582	1,624
営業外費用		
支払利息	※1 82	※1 188
賃貸収入原価	73	75
賃貸資産修繕費	68	—
貸倒引当金繰入額	85	108
その他	※1 119	※1 93
営業外費用合計	428	466
経常利益	5,559	4,486
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	231	1,287
関係会社株式売却益	—	8
ゴルフ会員権売却益	5	9
関係会社清算益	185	—
特別利益合計	423	1,305
特別損失		
固定資産処分損	82	21
減損損失	316	17
投資有価証券売却損	6	0
投資有価証券評価損	—	50
関係会社株式評価損	514	294
ゴルフ会員権評価損	7	—
事業整理損	—	550
製品保証引当金繰入額	294	—
特別損失合計	1,220	934
税引前当期純利益	4,762	4,856
法人税、住民税及び事業税	495	1,731
法人税等調整額	447	△743
法人税等合計	943	988
当期純利益	3,819	3,868

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	29,017	34,287
当期変動額										
新株の発行	15	15		15						
剰余金の配当									△2,632	△2,632
当期純利益									3,819	3,819
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	15	15	—	15	—	—	—	—	1,186	1,186
当期末残高	15,204	14,676	13,871	28,548	1,223	200	96	3,750	30,203	35,473

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△178	77,831	991	△13	978	78,809
当期変動額						
新株の発行		30				30
剰余金の配当		△2,632				△2,632
当期純利益		3,819				3,819
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△86	2	△83	△83
当期変動額合計	8	1,225	△86	2	△83	1,141
当期末残高	△170	79,056	905	△10	894	79,951

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,204	14,676	13,871	28,548	1,223	200	96	3,750	30,203	35,473
当期変動額										
新株の発行	12	12		12						
剰余金の配当									△1,463	△1,463
当期純利益									3,868	3,868
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	12	12	—	12	—	—	—	—	2,405	2,405
当期末残高	15,216	14,689	13,871	28,560	1,223	200	96	3,750	32,608	37,878

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△170	79,056	905	△10	894	79,951
当期変動額						
新株の発行		25				25
剰余金の配当		△1,463				△1,463
当期純利益		3,868				3,868
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△313	7	△306	△306
当期変動額合計	23	2,453	△313	7	△306	2,147
当期末残高	△146	81,509	591	△3	588	82,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物、構築物

主として定額法

なお、主な耐用年数は5～50年であります。

② 機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却年数は5年であります。

(5) 賃貸用資産

建物及び構築物は定額法、その他有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～36年

構築物 7～60年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対する将来の製品交換及び補修費用の発生に備えるため、必要と見込まれる金額を引当計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、収益に係る会計処理について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に建築資材・環境資材・高機能材・機能フィルム等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	22,121	21,378

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）の1. 有形固定資産」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,475	2,327

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）の2. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員向け株式交付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	18,009百万円	20,988百万円
長期金銭債権	1,943	300
短期金銭債務	11,576	10,580

2 保証債務

関係会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Bonlex Europe S.r.l (借入債務)	1,602百万円	—百万円
Bonset Latin America (借入債務)	1,335	—
タキロンテック株 (電子記録債務)	366	384
上海桑普拉斯塑料有限公司 (借入債務)	200	52
従業員 (住宅資金借入債務)	2	1
計	3,507	438

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,717百万円	28,929百万円
仕入高	33,146	29,908
営業取引以外の取引による取引高	2,433	1,338

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送費	4,048百万円	3,412百万円
従業員給料	2,661	2,547
賞与引当金繰入額	501	661
退職給付費用	411	436
減価償却費	842	1,054
研究開発費	1,275	1,145

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,829

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,543

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28百万円	61百万円
棚卸資産評価損	167	141
投資有価証券評価損	83	91
関係会社株式評価損	628	673
固定資産減損損失	523	479
賞与引当金	285	376
退職給付引当金	668	773
資産除去債務	68	94
その他	434	693
繰延税金資産小計	2,887	3,385
評価性引当額	△998	△756
繰延税金資産合計	1,888	2,628
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42	△42
その他有価証券評価差額金	△370	△259
繰延税金負債合計	△413	△301
繰延税金資産（負債）の純額	1,475	2,327

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3	△5.4
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	4.5	△5.0
試験研究費特別控除	△2.0	△1.9
その他	△1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	20.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）の2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,193	151	8 (5)	628	6,707	19,057
	構築物	578	16	0 -	68	526	4,274
	機械及び装置	2,736	916	60 (4)	905	2,687	41,941
	車両運搬具	35	56	0 -	33	58	324
	工具、器具及び備品	791	496	6 (5)	417	864	12,551
	土地	10,251	-	- -	-	10,251	-
	リース資産	52	4	3 -	19	33	195
	建設仮勘定	482	1,452	1,685 (0)	-	249	-
	計	22,121	3,095	1,764 (15)	2,074	21,378	78,344
無形固定資産	ソフトウェア	2,251	1,150	2 (2)	818	2,581	-
	リース資産	5	-	-	1	4	-
	その他	25	-	-	3	22	-
計	2,283	1,150	2 (2)	823	2,608	-	
貸貸用資産	1,198	8	0	54	1,152	3,774	

(注1) 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

機械及び装置

安富工場NS太巻き製品自動搬入システム導入 143百万円

ソフトウェア

新生産管理システム導入 645百万円

(注2) 「当期減少額」欄()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	92	200	92	200
賞与引当金	974	1,258	974	1,258
役員賞与引当金	45	97	45	97
株式給付引当金	95	22	23	93
製品保証引当金	294	-	26	267

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takiron-ci.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第128期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日 関東財務局長に提出

（第129期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日 関東財務局長に提出

（第129期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博 規

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境資材事業及び機能フィルム事業の売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高は137,581百万円であり、注記事項（セグメント情報）に記載の通り、環境資材事業及び機能フィルム事業の外部顧客への売上高はそれぞれ54,039百万円、17,820百万円である。これら事業の売上高は、主にタキロンシーアイ及び一部の連結子会社において計上されており、連結売上高の重要な割合を占めている。</p> <p>環境資材事業が取り扱う販売製品は、その特性上、季節的要因により売上計上が期末月に集中し、事業計画や年度予算の達成を左右する場合がある。また、販売先には大規模工事案件が多数あることから、工事の進捗状況により納品時期が前後し、会社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、機能フィルム事業においては、主力の北米市場の流通在庫調整の長期化により生産、販売が年度予算を大きく未達となったが、第4四半期以降、市況の回復に伴い生産、販売の急速な回復が認められた。そのため、環境資材事業及び機能フィルム事業の売上高の期間帰属について、監査上の重要度が相対的に高いと考えられ、当監査法人はタキロンシーアイ及び一部の連結子会社の売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、タキロンシーアイ及び一部の連結子会社の売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返品・値引処理を含む、受注から販売代金の回収までの販売プロセスに関連する一連の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 2024年3月単月の売上高の日次推移分析を事業部別を実施し、異常な推移を示すなど詳細な検討を必要とする事業部を特定した。特定された事業部の売上データを分析し、必要に応じて個別に販売取引を抽出して、事業部責任者へのヒアリング等を通じて取引内容の合理性を理解するとともに、顧客からの注文書や運送業者の受領印がある送り状等と会計記録との突合を実施した。 ・ 上記で選定されていない販売取引については、サンプルベースで販売取引を抽出して、顧客からの注文書や受領書等と会計記録の突合を実施した。 ・ 期間帰属の是正のために起票される会計システムに手入力される売上計上仕訳の合理性を関連帳票との突合により確かめた。 ・ 2024年4月度売上データを分析し、2024年3月度の取引の期間帰属を疑わせる返品等の取引を抽出し、取引内容の合理性を質問及び関連帳票との突合により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキロンシーアイ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タキロンシーアイ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河津 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博 規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境資材事業及び機能フィルム事業の売上高に係る期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（環境資材事業及び機能フィルム事業の売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 祐士
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 福島 昇
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号（ノースゲートビルディング）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） タキロンシーアイ株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目15番1号（品川インターシティA棟）） タキロンシーアイ株式会社中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 福田祐士及び取締役常務執行役員 福島昇は、当社の第129期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 祐士
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 福島 昇
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号（ノースゲートビルディング）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） タキロンシーアイ株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目15番1号（品川インターシティA棟）） タキロンシーアイ株式会社中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 福田祐士及び取締役常務執行役員 福島昇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社9社及び持分法適用会社1社については全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の合計が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への金額的及び質的影響の重要性を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象として追加しております。さらに、重要な事業拠点以外に、当社グループの事業目的に係る重要な機能を有する拠点についても、財務報告への影響を勘案して特定の業務プロセスについて評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。